

米子市まちづくりビジョン

(第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略)

令和2年3月

米 子 市

はじめに

2040年に鳥取県の人口は現在より約12%減少し、48万9千人になると推計されています。米子市においても約7%減少し13万8千人になると推計されており、これからの20年、私たちは本格的な人口減少時代を歩んでいくことになります。

また、2040年は、いわゆる「団塊ジュニア」の世代が高齢者となる時期でもあり、高齢者人口はピークを迎え、これが少子化の継続と相まって、1人の高齢者を1.5人の現役世代で支えるという、最も世代間のバランスが崩れる時代がやってきます。この時期には、若年労働力の絶対量が不足するとみられることから、これを「2040年問題」と称して各方面でその対策が議論されています。

国においては、総務省がこの2040年問題を取り切るために「自治体戦略2040構想研究会」を立ち上げ、人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するかについて議論を始めています。そこでは、「スマート自治体への転換」や「公共私による暮らしの維持」、「都道府県・市町村の二層制の柔軟化」などの課題が話し合われています。自治体そのものをスリム化しつつもその機能を維持し、様々な社会の課題を行政だけでなく、そこに暮らす人々の連携で解決を図っていくことなど、私たちは時代の変化を見据えた転換点を自ら作っていく覚悟が求められています。

米子市では、こうした時代を取り切るため、縮小していくだけの発想に陥ることなく、中国をはじめ大きく発展するアジア諸国の成長を取り込んで地域経済の発展を図り、市民福祉を向上させながら2040年を迎えたいと思います。そのころに、米子市が輝ける地方都市であるために、これからの10年で何を成し遂げていくべきか、様々な角度から検討を重ねた中で、特に重要な項目を掲げて作成したのがこのたびの「米子市まちづくりビジョン」です。このビジョンに基づき、試行錯誤を重ねながらも個別の施策を確実に実行していくことで、米子の未来が開けるものと思います。

米子市長 伊 木 隆 司

目次

第1部 序論

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付けと名称 1
- 3 計画の構成と計画期間 1
- 4 計画の進行管理 2
- 5 本市を取り巻く社会情勢と本市の地域特性を踏まえたまちづくりの課題 2
- 6 人口ビジョン 5

第2部 基本構想

- 1 市の将来像 9
- 2 まちづくりの基本目標 10
- 3 まちづくりの基本方向 11

第3部 基本計画

1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり

- 1-1 広域的な交通基盤の整備 13
- 1-2 地域公共交通体系の確立 14
- 1-3 調和のとれた土地利用の実現 15
- 1-4 米子駅周辺整備の推進 16
- 1-5 中心市街地のにぎわい創出 17

2 市民が主役・共生のまちづくり

- 2-1 市民参加及び民間事業者等との連携協力 . . . 18
- 2-2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進 19
- 2-3 地域福祉活動の推進 20
- 2-4 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現 21
- 2-5 互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進 23
- 2-6 男女共同参画社会の形成 24
- 2-7 多文化共生社会の実現 25
- 2-8 鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携 26
- 2-9 国県・他自治体との連携協力 27
- 2-10 Society 5.0 の実現に向けた技術の活用 . . . 28

3 教育・子育てのまちづくり

- 3-1 在宅育児支援の充実 29
- 3-2 待機児童の解消と子育て支援の充実 30
- 3-3 子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援 31
- 3-4 学校教育の充実 32
- 3-5 学校施設の整備・充実 33
- 3-6 児童・青少年の健全育成 34
- 3-7 ふるさと教育の推進 35

4 地産外商・所得向上のまちづくり

- 4-1 地元企業の振興と地域産業の活性化 36
- 4-2 成長産業の育成と新産業の創出 37
- 4-3 企業誘致の推進 38
- 4-4 雇用の安定と確保 39
- 4-5 皆生温泉のまちづくり 40
- 4-6 地域資源を活用した観光施策の推進 41
- 4-7 広域連携による観光振興 42
- 4-8 インバウンド対策の推進 43
- 4-9 次世代につなぐ農業の推進 44
- 4-10 農業基盤整備の推進 46
- 4-11 地域特性をいかした漁業の振興 47
- 4-12 シティプロモーションの推進と関係人口の拡大 48
- 4-13 移住定住の促進 49

5 歴史と文化に根差したまちづくり

- 5-1 米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信 . . . 50
- 5-2 芸術文化活動の推進 51
- 5-3 淀江地域における歴史・地域資源の活用 52

6 スポーツ健康まちづくり

- 6-1 すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり 53
- 6-2 スポーツを通じた地域の活性化 54
- 6-3 生活習慣病予防の推進 55
- 6-4 介護予防・フレイル対策の推進 56

7 災害に強いまちづくり

- 7-1 公共インフラ施設の整備 57
- 7-2 総合的な住宅政策の推進 58
- 7-3 良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備 59
- 7-4 総合的な生活排水対策の推進 60
- 7-5 危機管理体制の充実強化 61
- 7-6 地域防災力の充実強化 62
- 7-7 原子力災害対策の推進 63
- 7-8 環境保全活動の推進 64

第4部 国の地方創生の取組及び中海・宍道湖・大山圏域市長会の地方創生の取組等について

- 1 本市における地方創生の取組の考え方 66
- 2 中海・宍道湖・大山圏域市長会における地方創生の取組 69
- 3 米子市まちづくりビジョンとSDGs 71

第1部

序 論

第1部 序論

1 計画策定の趣旨

本市では、平成17年の合併以降、3次にわたり総合計画（「第3次米子市総合計画」の計画期間：平成28年度～令和2年度）を策定し、行政運営を総合的に進めてきました。

一方、国において「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことを受け、平成27年には「米子がいな創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～令和元年度）を策定し、地方創生に資する施策に総合的に取り組んできたところです。

このたびの計画策定は、「米子がいな創生総合戦略」の計画期間が令和元年度をもって終了するに当たり、「第3次米子市総合計画」の期間満了を待たず、第4次米子市総合計画と第2期米子市地方創生総合戦略を一体的に策定することにより、人口減少や少子高齢化等の諸課題に迅速かつ柔軟に対応しながら、本市のまちづくりを推進していこうとするものです。

2 計画の位置付けと名称

この計画は、「米子市民自治基本条例」第24条及び「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定します。

計画の名称は、「第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略」とし、愛称を『**米子市まちづくりビジョン**』とします。

3 計画の構成と計画期間

米子市まちづくりビジョンは、基本構想及び基本計画で構成します。

(1) 基本構想

市政推進の長期的な展望に立ちながら、「市の将来像」とその実現のための市政の柱となる目標を「まちづくりの基本目標」として掲げ、具体的に取り組む施策を「まちづくりの基本方向」として体系的に示します。

基本構想の計画期間は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本構想で掲げた「市の将来像」、「まちづくりの基本目標」を実現するために取り組む施策について、今後特に重点的に取り組む視点から「まちづくりの基本方向」として現状と課題を整理し、「計画目標」や「主な取組」、「数値目標」を示します。

基本計画の計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

4 計画の進行管理

(1) 計画の推進体制

庁内組織「米子市住んで楽しいまちづくり戦略本部」及び「米子市地方創生推進本部」並びに外部組織「米子市地方創生有識者会議」の進行管理のもと、計画を推進します。

(2) PDCA サイクルによる検証と見直し

進行管理に当たっては、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより施策の進捗状況及び効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

5 本市を取り巻く社会情勢と本市の地域特性を踏まえたまちづくりの課題

まちづくりビジョンを策定するに当たり、次のとおり、本市を取り巻く社会情勢と本市の地域特性について整理し、そこから見えてくるまちづくりの課題を示します。

(1) 本市を取り巻く社会情勢

① 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 27（2015）年の国勢調査において 1 億 2,709 万人となり、5 年前と比較して約 100 万人減少しました。日本の総人口が減少したのは、同調査開始以来はじめてのことです。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、今後、人口減少は加速度的に進行し、令和 42（2060）年には日本の総人口は 9,284 万人になると推計されています。

一方、本市の総人口は、平成 27（2015）年の同調査において 149,313 人となり、5 年前と比較して 1,042 人増加しました。しかしながら、年齢 3 区分別の人口割合を見ると、年少人口は 0.6%、生産年齢人口は 2.6%減少した一方、老年人口は 3.2%増加しており、少子高齢化が進行している状況となっています。また、後述する人口ビジョンの将来展望によると、今後本市も人口が減少していくものと推計されています。人口減少・少子高齢化の進行は、地域経済の縮小をはじめ、労働人口や税収の減少、社会保障費の増大、地域コミュニティ機能の低下など、市民の暮らしや地域社会全体に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

② 高度情報化・グローバル化の進展

5G や AI 等の最新技術を活用し、これまでの情報社会（Society 4.0）をさらに進めた Society 5.0⁽¹⁾の実現に向けた技術革新は、市民生活や企業等の経済活動に大きな変化を与えることが予想され、その有効活用が期待されています。

また、社会経済のグローバル化の進展を背景に、様々な分野で各国間の距離は接近し、ヒト・モノ・カネなどが行き交う時代となっています。特にアジア諸国の経済成

(1) 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、人類史上 5 番目の新しい社会のこと。IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった最新技術により、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の概念。

長による海外旅行機運の高まりや、官民挙げてのインバウンド呼び込み施策により、外国人観光客が増加しています。

これらの社会情勢に適切に対応するため、最新技術の様々な分野への活用の検討や外国人観光客の受入体制の整備などの取組が必要となっています。また、人口減少により地域の経済規模が縮小する見通しの中にあっても、地元企業が持続的に発展し、地域経済の活力を維持していくために、交通の要衝である本市の地の利をいかし、海外を含む地域外への展開が重要な課題となっています。

③ 安心・安全に関する意識の高まり

平成 23(2011)年に発生した東日本大震災は、それまでの想定を超える甚大な被害によって、日本中に大きな衝撃を与えました。近年は記録的な猛暑やゲリラ豪雨など激甚化した自然災害が各地で発生しており、人々の自然災害に対する意識は大きく変化して高まってきています。このような状況のなか、様々な危機に対応できる安心・安全なまちづくりが求められています。

(2) 本市の地域特性

① 自然環境

本市は、鳥取県の西側、山陰のほぼ中央に位置し、東に中国地方最高峰の「大山」、北に「日本海」、西にコハクチョウ渡来南限地でラムサール条約に登録されている「中海」という、豊かな自然環境に囲まれています。

また、国内トリアスロンの発祥の地である海に湯が湧く「皆生温泉」、大山山麓の「良質な地下水」など、豊富な自然資源を有しています。

② 交通の要衝

本市は、山陰鉄道発祥の地の歴史を誇る「米子駅」を中心とする鉄道網や高速道路（米子道・山陰道）、国道などの道路網が整備され、また、山陰唯一の国際定期航空路線を持つ米子空港を有するとともに、国際定期航空線を持つ境港市と隣接しており、陸・海・空いずれにおいても便利なアクセス環境等から、海外にも開かれた山陰の玄関口と呼ばれる交通の要衝です。

③ 充実した医療・介護環境

本市は、医療施設や介護施設が非常に充実しています。医療施設については、鳥取大学医学部附属病院をはじめとして山陰労災病院、国立病院機構米子医療センター、博愛病院など、大規模な病院のほか、産婦人科及び小児科系診療所などの小規模医療機関も多数集積しています。医療施設数・医療人材数においては、人口 10 万人当たりの全国平均を大きく上回る水準を有し、充実した医療サービスが提供されています。

また、介護施設数についても、人口 10 万人当たりの全国平均を上回るとともに、ほぼすべての種類の介護サービス事業所・施設が整備されており、多様なニーズに対応できる環境が実現されています。

④ 歴史・文化

本市には、国指定の重要文化財、史跡など古代から近・現代に至るまで連綿と続く歴史や伝統、特色ある風土に育まれた数多くの文化財があります。

例えば、市内中心地に遺存する国史跡「米子城跡」や大山山麓の自然の中に広がる淀江地区の史跡群などは、高い学術的価値を有するだけでなく、市民にも親しまれ、郷土を愛する心の源となっています。

これらの文化財は、近年では地域活性化や観光振興に資する役割が認識され、その積極的な活用が期待されています。

⑤ 商都米子の歴史

本市は古くから交通の要衝であったことから、人や物の行き来が盛んな地の利をいかして「商都米子」として栄えてきた歴史があります。このような歴史で培われてきた特性のひとつとして、人と物が行き交う土地柄とそれに育まれた明るく開放的で進取の精神に富む市民性があります。

(3) まちづくりの諸課題

本市を取り巻く社会情勢と本市の地域特性から見えてくるまちづくりの諸課題は、次のとおりです。

① 人口減少・少子高齢化の進行への対応

- ・安心して子どもを産み育てられる環境の整備
- ・すべての人が健康で快適に暮らせる環境の整備
- ・移住定住の促進
- ・教育環境の充実
- ・多様な人材の育成と地元定着
- ・産業の振興
- ・地域コミュニティの活性化

② 高度情報化・グローバル化への対応

- ・地域外への販路拡大を通じた産業活力の強化
- ・インバウンド対策
- ・最新技術の行政サービスへの有効活用

③ 本市の地域資源の活用

- ・地域資源の魅力発信
- ・新たな地域資源の掘り起こしと活用
- ・商都の歴史をいかしたまちづくり

④ まちの強靱化

- ・防災体制の強化
- ・都市基盤・生活基盤の整備

6 人口ビジョン

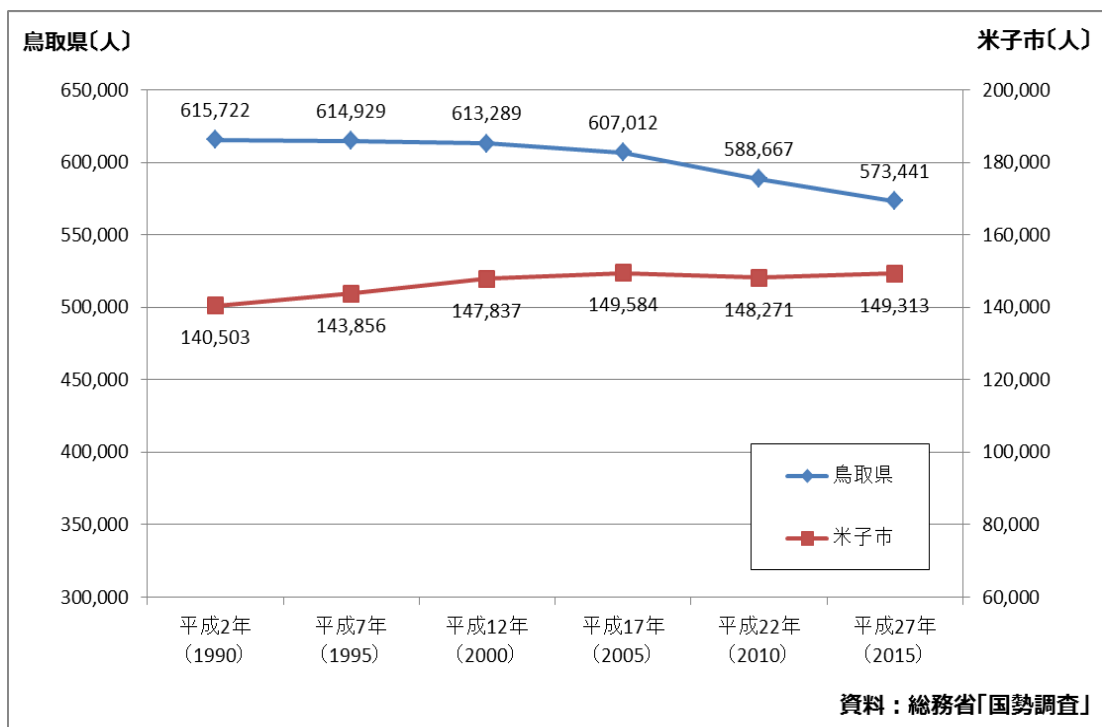
今後のまちづくりにおいて、市民の暮らしや地域社会全体に大きな影響を及ぼす人口減少への対応は、重要な課題です。そこで、本市の人口の現状を踏まえつつ、将来の人口を推計し、人口の将来展望を示します。

(1) 本市の人口の現状

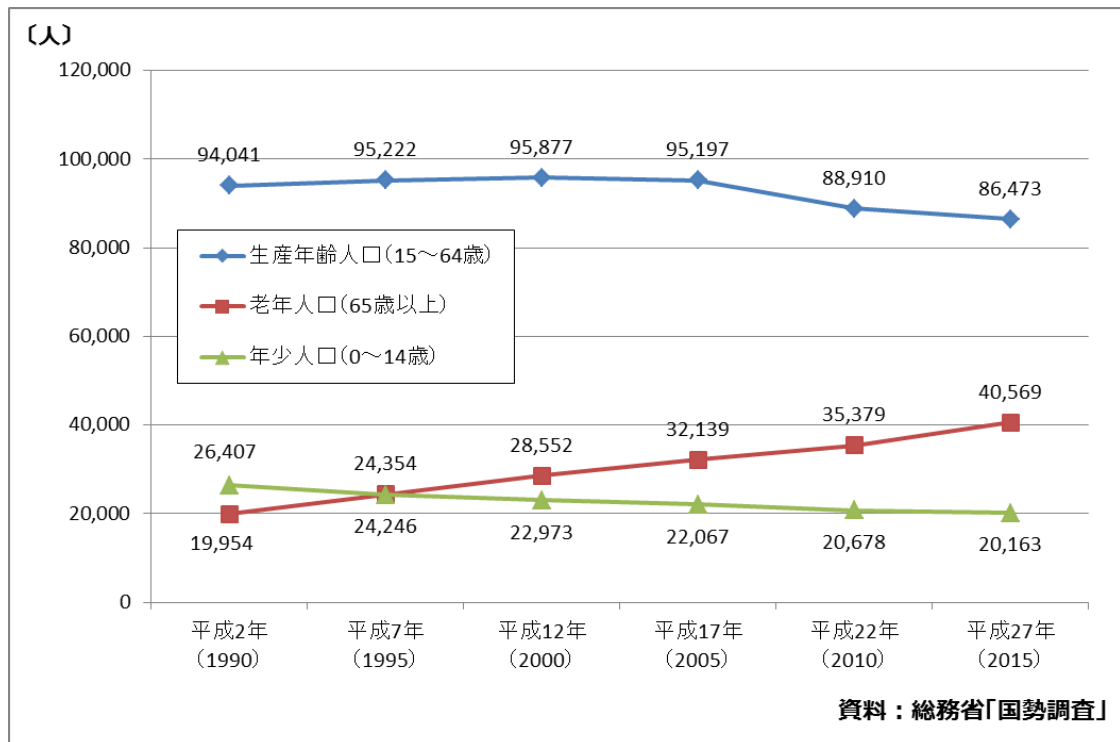
国勢調査によると本市の総人口は、平成2（1990）年以降は増加が続いていましたが、平成22（2010）年の調査では減少に転じました。直近の平成27（2015）年の調査では、5年前と比較して約1,000人増加し、149,313人という結果となっています。

年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口は減少する一方、老年人口は増加を続けており、少子化高齢化が着実に進行している状況です。生産年齢人口については、1980年代から9万人台で推移してきましたが、平成22（2010）年の調査では9万人を割り込み、平成27（2015）年の調査で更に減少し86,473人となりました。

図表1：鳥取県と米子市の人口推移



図表 2：米子市の年齢 3 区分別人口の推移



(2) 人口の将来展望

展望に当たっては、本市の人口の現状を踏まえ、次の手法と条件設定により、将来人口の推計を行います。

①推計の方法

- ・ コーホート要因法により推計
- ・ 基準人口：2015（平成 27）年 10 月 1 日現在（国勢調査）

②推計の条件

《合計特殊出生率》

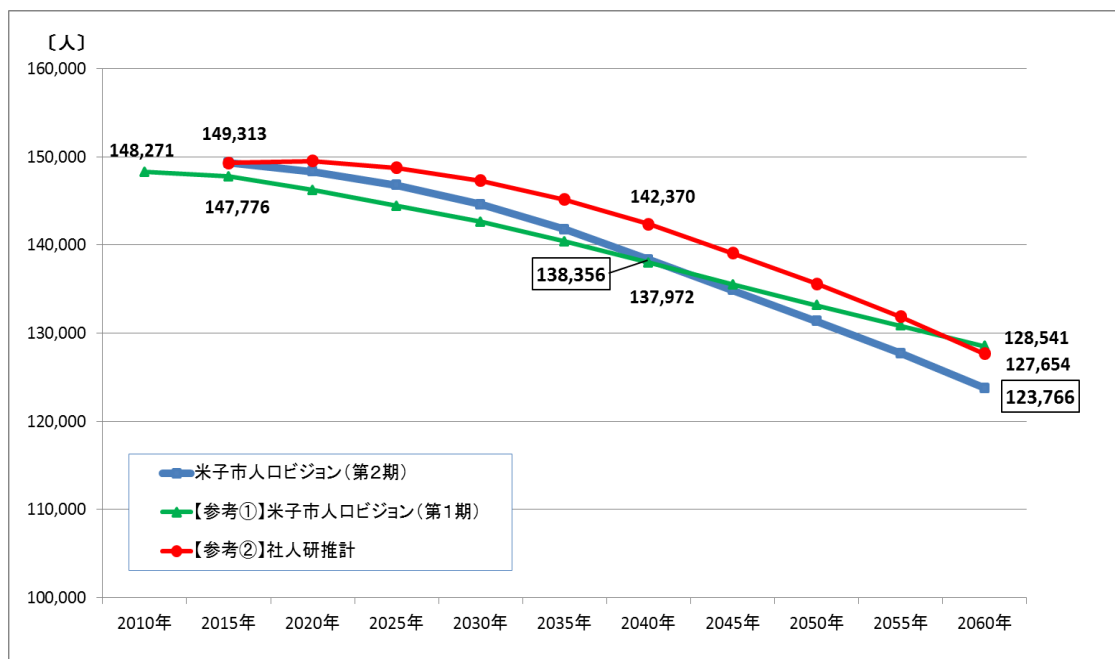
- ・ 2020 年：1.80（国民の希望出生率）
- ・ 2025 年以降：1.87（近年の本市の最高値）

《社会移動率》

- ・ 2005（平成 17）年、2010（平成 22）年及び 2015（平成 27）年の国勢調査結果から得られる純移動率の平均値を採用

推計の結果は、2040 年において 138,356 人、2060 年において 123,766 人となりました。この結果を本市の人口の将来展望として掲げ、今後人口が減少していく状況の中で、いかに本市の活力を維持していくのかという視点に立って、各施策に取り組んでいきます。

図表 3：将来の人口推計



※参考①：米子市人口ビジョン（第1期） 基準人口：平成 22（2010）年国勢調査人口
 合計特殊出生率：1.80（2030 年）、2.07（2040 年）
 社会移動率：5 年間で 400 人程度の社会増を設定

※参考②：社人研推計 基準人口：平成 27（2015）年国勢調査人口
 合計特殊出生率：子ども女性比及び 0-4 歳性比の仮定値による
 社会移動率：平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の純移動率

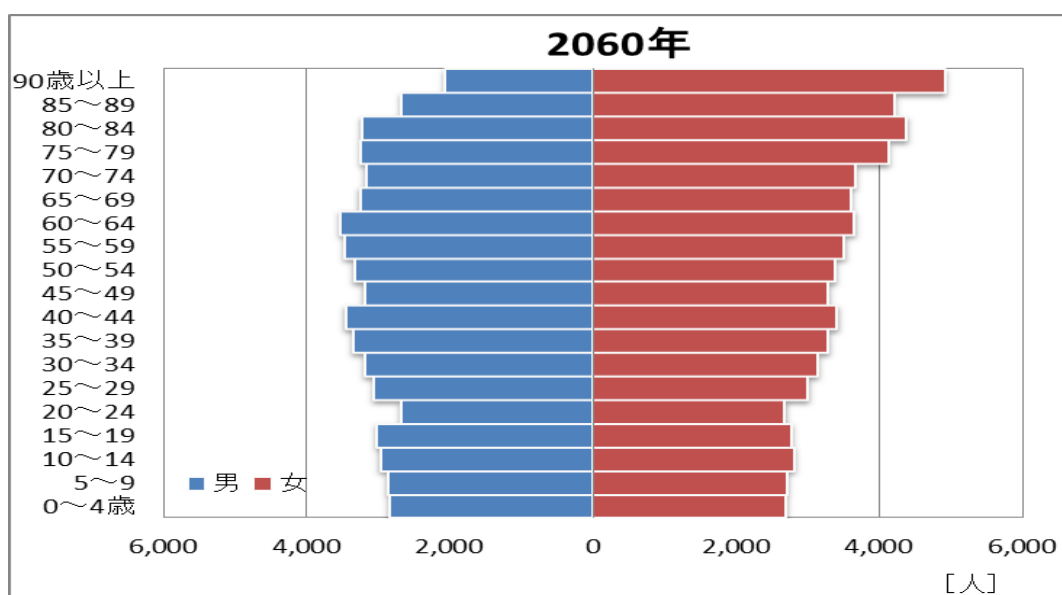
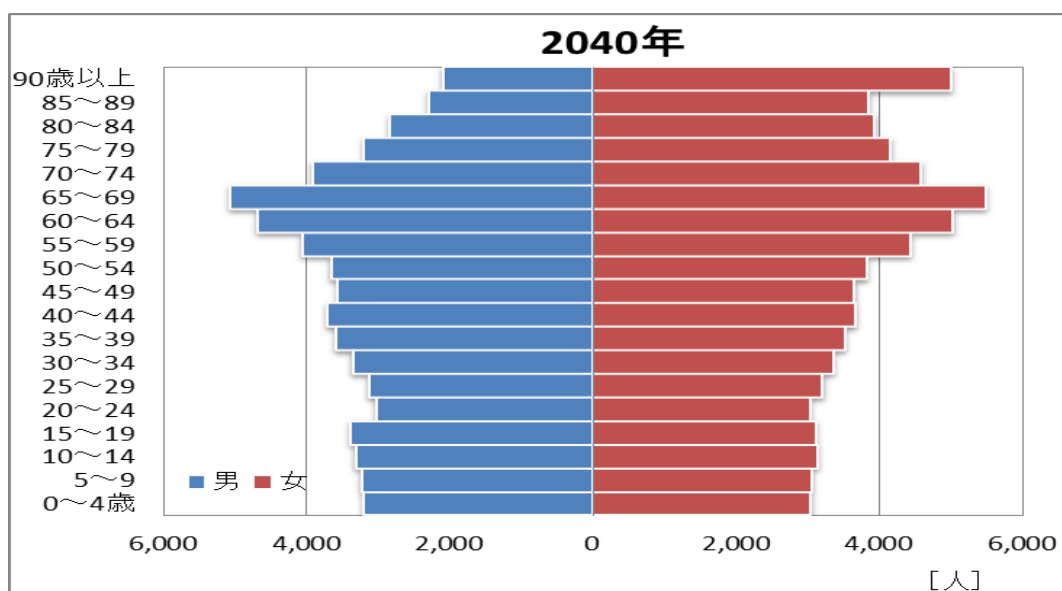
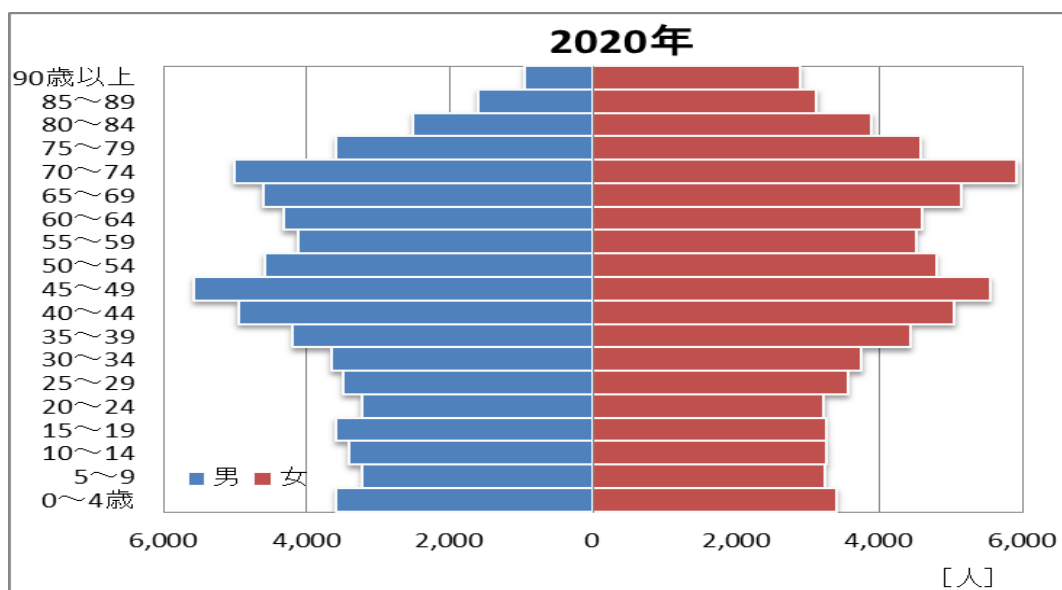
図表 4：将来の人口推計（年齢 3 区分別人口）

		[人]					
		2015 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
総人口		149,313	148,308	144,606	138,356	131,353	123,766
年齢 3 区 分 別 人 口	年少人口	20,245	20,111	20,112	18,978	17,971	16,879
	0～14 歳	13.6%	13.6%	13.9%	13.7%	13.7%	13.6%
	生産年齢人口	87,800	84,379	79,894	72,967	67,101	64,366
	15～64 歳	58.8%	56.9%	55.2%	52.7%	51.1%	52.0%
	老年人口	41,268	43,818	44,599	46,411	46,281	42,520
	65 歳以上	27.6%	29.5%	30.8%	33.5%	35.2%	34.4%

※2015 年は国勢調査の実績値

※各区分の小数点以下の端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。

図表5：人口ピラミッド



第 2 部

基本構想

(計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度)

第2部 基本構想

長期的な展望に立って市政を推進するため、基本構想として市の将来像を掲げ、その実現のための基本目標を定めます。

1 市の将来像

10年後の本市がめざすべき姿である市の将来像を

『住んで楽しいまち よなご』 ～新商都米子の創造に向けて～

とします。

「住んで楽しいまち」とは、誰もが生きる喜びを感じられ、人生の充実感を得ることができるまちです。人生の喜びや充実感、人が成長し、物事が前進し、まちが発展するときに感じられるものです。

本市では、古くから「交通の要衝」と呼ばれた地の利を活かし、人々が進取の精神で物事に挑戦し、開放的な市民性ととも「商都米子」を築いてきました。「逃ぎよい逃ぎよい（逃げよう逃げよう）と米子に逃げて、逃げた米子で花が咲く」といわれたように、多くの人々が米子に来て成功を収め、まちの発展に貢献してきました。

これからの時代に、本市が21世紀に燦然と輝く地方都市として新たな発展を遂げるためには、米子の人々が昔から大切にしてきた「挑戦する気概」や「開放的な市民性」を基にして、市民が共に生きる新しい商都を創り上げていくことが必要です。「新商都米子の創造」とは、このような市民の気概や市民性が大いに発揮されることで成し遂げられるものと考えます。

そして、これからの新しい挑戦の中で、人々が成長し、物事が前進し、まちの発展とともに市民が生きる喜びを感じ、人生の充実感を得られる「住んで楽しいまち よなご」を市民と共に創ります。

2 まちづくりの基本目標

市の将来像『住んで楽しいまち よなご』を実現するため、市政の柱となるまちづくりの基本目標を次のとおり掲げます。

1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり

山陰の交通の要衝、東アジアのゲートウェイとして、交通基盤の整備の充実を図るとともに、地域公共交通を中心としたコンパクトプラスネットワーク⁽¹⁾のまちづくりを推進することにより、人が集い、活気のある交流のまち「米子」をめざします。

2 市民が主役・共生のまちづくり

市民の柔軟で自由な発想、活力を引き出し、共にまちづくりを推進するとともに、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、人権を尊重し、つながりを持って支え合う共生のまち「米子」をめざします。

3 教育・子育てのまちづくり

安心して子どもを生み育てられるよう、子育て支援や学校教育の充実に取り組むことにより、未来のまちづくりを担う子どもたちが健やかでたくましく育つまち「米子」をめざします。

4 地産外商・所得向上のまちづくり

地域資源や地域産業をいかしたまちづくりを推進し、地産外商の取組等によりビジネスチャンスを広げ、地域全体で所得の向上を図ることで、稼げるまち「米子」をめざします。

5 歴史と文化に根差したまちづくり

本市の歴史・文化資源を保存・活用することにより、その価値や魅力を市民はもとより多くの方と共有し、にぎわいがあって、心豊かに暮らせるまち「米子」をめざします。

6 スポーツ健康まちづくり

スポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、フレイル対策等に取り組むことにより、人生100年時代に誰もがずっと元気で健康に暮らせるまち「米子」をめざします。

7 災害に強いまちづくり

公共インフラ施設など快適な生活環境の整備や豊かな自然環境の保全を図り、また、市と市民が一丸となって防災・減災に取り組むことにより、快適で災害に強い安心・安全なまち「米子」をめざします。

(1) 医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約すること（コンパクトシティ）に加え、住民がこれらの日常生活に必要なサービスを身近に享受できるようにするために拠点へのアクセスや拠点間のアクセスを確保（ネットワーク）するなど公共交通の維持・充実について一体的に検討する考え方。

3 まちづくりの基本方向

まちづくりの基本目標を達成するため、具体的に取り組む施策をまちづくりの基本方向として、次のとおり体系で示します。

市の将来像	まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向
『住んで楽しいまち よなご』 く新商都米子の創造に向けてく	1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり	1-1 広域的な交通基盤の整備
		1-2 地域公共交通体系の確立
		1-3 調和のとれた土地利用の実現
		1-4 米子駅周辺整備の推進
		1-5 中心市街地のにぎわい創出
	2 市民が主役・共生のまちづくり	2-1 市民参加及び民間事業者等との連携協力
		2-2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進
		2-3 地域福祉活動の推進
		2-4 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現
		2-5 互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進
		2-6 男女共同参画社会の形成
		2-7 多文化共生社会の実現
		2-8 鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携
		2-9 国県・他自治体との連携協力
		2-10 Society5.0の実現に向けた技術の活用
	3 教育・子育てのまちづくり	3-1 在宅育児支援の充実
		3-2 待機児童の解消と子育て支援の充実
		3-3 子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援
		3-4 学校教育の充実
		3-5 学校施設の整備・充実
		3-6 児童・青少年の健全育成
		3-7 ふるさと教育の推進

市の将来像	まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向
『住んで楽しいまち よなづ』 く新商都米子の創造に向けてく	4 地産外商・所得向上のまちづくり	4-1 地元企業の振興と地域産業の活性化
		4-2 成長産業の育成と新産業の創出
		4-3 企業誘致の推進
		4-4 雇用の安定と確保
		4-5 皆生温泉のまちづくり
		4-6 地域資源を活用した観光施策の推進
		4-7 広域連携による観光振興
		4-8 インバウンド対策の推進
		4-9 次世代につなぐ農業の推進
		4-10 農業基盤整備の推進
		4-11 地域特性をいかした漁業の振興
		4-12 シティプロモーションの推進と関係人口の拡大
		4-13 移住定住の促進
	5 歴史と文化に根差したまちづくり	5-1 米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信
		5-2 芸術文化活動の推進
		5-3 淀江地域における歴史・地域資源の活用
	6 スポーツ健康まちづくり	6-1 すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり
		6-2 スポーツを通じた地域の活性化
		6-3 生活習慣病予防の推進
		6-4 介護予防・フレイル対策の推進
	7 災害に強いまちづくり	7-1 公共インフラ施設の整備
		7-2 総合的な住宅政策の推進
		7-3 良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備
		7-4 総合的な生活排水対策の推進
		7-5 危機管理体制の充実強化
		7-6 地域防災力の充実強化
		7-7 原子力災害対策の推進
		7-8 環境保全活動の推進

第3部

基本計画

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

第3部 基本計画

【まちづくりの基本方向】 1-1 広域的な交通基盤の整備

【計画目標】

- ①高規格幹線道路及び国、県道の整備促進を図り、都市間・拠点地域間を連携する高速交通ネットワーク形成のほか、幹線道路の機能を強化します。
- ②中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備推進に向けた取組を活発化させ、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざします。
- ③米子空港発着の航空路線の利用促進策を実施し、利用者数の増加を図るとともに、路線充実につながる取組を実施し、交通利便性の向上を図ります。

【現状と課題】

本市は、山陰自動車道と米子自動車道が交わり、山陰本線と伯備線、境線がつながるＪＲ米子駅、山陰唯一の国際定期航空路線がある米子空港などを有する山陰の交通の結節点であり、要衝です。その特性をいかし、物流・人流の効率化をはじめ、産業振興、観光振興、防災機能など様々な分野で大きな効果を発揮するためには、社会やニーズの変化に対応できるように既存交通基盤の高度化や新たな交通基盤の構築を進める必要があります。

【主な取組】

- ①高規格幹線道路及び国、県道の整備促進
 - ・米子・境港間を結ぶ高規格幹線道路の早期事業化
 - ・中国横断自動車道岡山米子線の４車線化の早期実現
 - ・山陰道の整備促進
 - ・中海架橋の整備に向けた連携の推進
- ②中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備推進
 - ・中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議を通じた「中国横断新幹線（伯備新幹線）」の国への要望活動等の実施
 - ・山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議を通じた「山陰新幹線」の国への要望活動等の実施
- ③米子空港利用者数の増加及び米子空港発着の路線の充実
 - ・米子空港利用促進懇話会を通じた利用促進策やPR活動の実施
 - ・国や航空会社への新規路線就航に向けた要望活動の実施

数 値 目 標	米子空港発着の国内線の年間利用者数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	589,505 人	645,000 人

【関連計画】

米子市都市計画マスタープラン
米子市国土強靱化地域計画

【まちづくりの基本方向】 1-2 地域公共交通体系の確立

【計画目標】

- ①バス路線を再編し、持続可能な公共交通体系を構築します。
- ②公共交通の利用促進策を展開し、利用者の増加を図ります。

【現状と課題】

本市の公共交通は、JR 山陰本線・伯備線・境線といった鉄道、JR 米子駅を起点とした路線バス、市内中心部や淀江地区を運行するコミュニティバス、タクシーによる構成で市内全域に公共交通サービスが提供され、市民の移動手段として利用されています。

しかしながら、人口減少、高齢化社会の進展や自家用車の利用拡大等によって、公共交通の利用者は年々減少を続けており、路線バスの減便等の公共交通サービスの水準低下を招き、更なる利用者の減少を引き起こすという悪循環に陥っています。

今後は、徒歩、自転車、公共交通及び自家用車のベストミックスをめざし、主要な目的地へ公共交通等を利用して円滑に移動できる持続可能な交通体系を構築していく必要があります。

【主な取組】

①持続可能な公共交通体系の構築

- ・利用につながるバス路線の再編
- ・運行ダイヤの調整による乗継環境の改善
- ・コミュニティバスの運行内容の改善
- ・乗合タクシー等の導入に関する研究

②公共交通の利用促進

- ・乗継割引等による利用促進
- ・イベントと連携した利用促進策の実施
- ・高齢者等の移動支援策の実施
- ・鉄道の利用促進策の実施
- ・利用者に分かりやすい公共交通の情報提供
- ・新たなモビリティサービス（MaaS⁽¹⁾等）の活用についての研究

数 値 目 標	米子市循環バス「だんだんバス」の年間利用者数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	129,933 人	137,924 人

【関連計画】

米子市公共交通ビジョン

(1) Mobility as a Service の略。ICT を活用して様々な交通手段をクラウド化しマイカー以外の全ての交通手段による移動をひとつのサービスとしてとらえて切れ目なくつなぐ新たな概念。例えば、利用者がスマートフォンのアプリを用いて、複数の交通手段やルートを検索、利用し、運賃等の決済まで行うことができる。

【まちづくりの基本方向】 1-3 調和のとれた土地利用の実現

【計画目標】

- ① 中心市街地と郊外の一体的な発展をめざします。
- ② 都市公園の有効活用を推進します。

【現状と課題】

本市は、市域面積の約2割について市街化区域とし、住居系、商業系、工業系の用途地域による規制誘導を行い都市的な土地利用を図ってきました。その他の地域については、地域の特徴をいかし、農業振興地域を含めた豊かな自然と調和した土地利用を図ってきたところです。宅地開発、車社会の進展に伴い、市街地は緩やかに拡大し、商業、医療、福祉などの都市機能が郊外へ拡散する傾向が見られます。

今後人口減少が進行するとともに、都市機能の拡散がさらに進めば、生活サービスの提供が困難になりかねないことから、中心市街地と郊外のそれぞれの拠点に役割に応じた都市機能を集積させるとともに、公共交通によるネットワークを形成した持続可能なコンパクトなまちづくりが求められています。

【主な取組】

① 中心市街地と郊外の一体的な発展

- ・「米子市都市計画マスタープラン」に沿った土地利用の推進
- ・中心市街地の土地利用の見直しや交通の利便性の高い駅周辺などを地域の拠点とするような土地利用の推進

② 都市公園の有効活用を推進

- ・本市のまちづくり計画と調和のとれた利活用の推進
- ・地域住民等の利用者ニーズに基づいた利活用の推進
- ・地域住民や民間事業者等と連携した利活用の推進

【関連計画】

米子市都市計画マスタープラン

米子市まちなかウォークアブル推進計画

米子市緑の基本計画

皆生温泉まちづくりビジョン

【まちづくりの基本方向】 1-4 米子駅周辺整備の推進

【計画目標】

- ①山陰地方の玄関口として必要な施設を整備し、交通の円滑化や利便性の向上を図ります。
- ②米子駅周辺のにぎわいを創出し、地域活性化を図ります。

【現状と課題】

J R 米子駅は、山陰地方の玄関口として利用されている主要駅ですが、駅周辺は、J R 山陰本線で駅南・駅北地区に分断されており、移動の円滑化や歩行者の回遊性、駅へのアクセスが北側に集中することによる交通渋滞などが課題となっています。

このため、米子駅南北自由通路や駅南広場・駅北広場を整備することにより、交通結節点としての機能強化や利便性の向上を図る必要があります。

また、南北自由通路整備などの事業効果を最大限波及させていくため、米子駅周辺のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

【主な取組】

- ①米子駅周辺の交通の円滑化や利便性向上

- ・南北自由通路及び駅南広場の整備

- ②米子駅周辺のにぎわい創出

- ・米子駅南北自由通路等整備事業の効果を最大限波及させるための駅周辺の活性化・にぎわい創出の促進
- ・駅北広場を活用したにぎわいづくりに向けた基本計画の策定

【関連計画】

米子市都市計画マスタープラン

米子市国土強靱化地域計画

【まちづくりの基本方向】 1-5 中心市街地のにぎわい創出

【計画目標】

- ①米子駅周辺エリアのにぎわいの創出を図ります。
- ②角盤町エリアのにぎわいの創出を図ります。
- ③「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成をめざします。

【現状と課題】

本市の中心市街地は、長い歴史のなかで行政、経済、文化、教育、医療、福祉、娯楽等、様々な都市機能が高度に集積されるとともに、道路、鉄道等の交通網も中心市街地を起点に整備され、地域における社会経済活動や文化・市民活動等の中心としての役割を果たしてきました。しかしながら、宅地開発による市街地の拡散や車社会の進展などによる商業施設の郊外立地、消費行動の変化などにより、居住人口の減少や空き店舗の増加など中心市街地の空洞化が進んでいます。

中心市街地のにぎわいを取り戻すためには、これまでの中心市街地活性化の取組はもとより、まちなかの魅力を高め、誰もが歩きたくなるという視点で官民が連携してまちづくりを進める必要があります。

【主な取組】

- ①米子駅周辺エリアの活性化
 - ・米子駅周辺エリアのまちづくりの推進
 - ・空き店舗への新規出店者に対する支援
- ②角盤町エリアの活性化
 - ・空き店舗への新規出店者に対する支援
 - ・地ビールフェスタ、マルシェ等イベント開催への支援
- ③「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成
 - ・歩いて楽しいまちづくり（ウォーカブル推進事業⁽¹⁾）の推進
 - ・「中海・錦海かわまちづくり計画」に基づくまちづくりの推進
 - ・新鳥大病院の整備と連動したまちづくりの推進

【関連計画】

米子市中心市街地活性化基本計画
中海・錦海かわまちづくり計画

(1) まちなかを車中心からひとと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組。

【まちづくりの基本方向】 2-1 市民参加及び民間事業者等との連携協力

【計画目標】

- ①地域で活動する団体との連携・協力を推進します。
- ②民間事業者等との連携・協力を推進します。

【現状と課題】

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来や住民ニーズの多様化・高度化など行政を取り巻く環境が大きく変化し、行政サービスの実施主体は「行政」、その受け手が「住民・民間事業者等」という従来の関係性では、住民ニーズに十分かつ継続的に対応することが困難になっています。

市民へよりよいサービスを継続して提供するため、市民や民間事業者をはじめとする地域の多様な主体との連携・協力を図り、住民目線での気付きや民間ならではの柔軟で自由な発想、ノウハウの積極的活用など、効率的・効果的な手法によりまちづくりを推進する必要があります。

【主な取組】

- ①地域組織、ボランティア団体等との連携・協力の推進
 - ・米子市民自治基本条例の考え方の啓発
 - ・審議会における市民意見の反映等による市民参加の推進
- ②民間事業者等との連携・協力の推進
 - ・公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」⁽¹⁾の活用による民間事業者等のまちづくりへの参加促進
 - ・公共施設整備における PPP⁽²⁾/PFI⁽³⁾手法の優先的検討
 - ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用の推進

数 値 目 標	公民連携対話窓口の活用による連携事業の実施件数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	－	10 件

【関連計画】

米子市行財政改革大綱・実施計画

(1) 民間事業者等の柔軟で自由な発想による提案を受け付ける窓口。提案者と市が対話を通じて提案の実現をめざす。

(2) Public Private Partnership の略。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うもの。

(3) Private Finance Initiative の略。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う手法。

【まちづくりの基本方向】 2-2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進

【計画目標】

- ①地域で活動する団体が今後も活動を継続できるような条件整備を行います。
- ②地域のニーズに応じ、地域の拠点としての利用が可能となるように公民館の体制整備を行います。
- ③地域の実情に応じた地域のまちづくりを推進します。

【現状と課題】

近年、少子高齢化や人口減少に伴う自治会等の活力低下、地域活動への参加者減少など、地域コミュニティの衰退が危惧されています。また、まちづくりに対する住民ニーズが多様化、複雑化している中で、地域の問題を住民が互いに協力し助け合い、地域自らの手で解決することができる「地域コミュニティの充実強化」と「それを支える活動拠点の整備」が求められています。

本市においては、人口減少が著しく、高齢化が進んでいる地域もあれば、若い世代をはじめ人口が増加傾向にある地域もあり、それぞれの地域課題はさらに多様化しています。また、本市の公民館は、生涯学習の場であると同時に、地域コミュニティの拠点施設として地域に深くかかわってきましたが、環境問題や防災・防犯などの様々な地域課題への対応、行政だけでなく地域も協力してまちづくりを支える仕組みなど、地域の拠点としての位置付けは、ますます重要になっています。

そこで、公民館がこれまで培ってきた地域との関係をいかながら、地域住民が継続して主体的に活動することができるような体制整備を行い、それぞれの地域の実情に応じた地域のまちづくりを推進していく必要があります。

【主な取組】

- ①自治会を中心とする地域コミュニティの充実強化のための条件整備
 - ・防犯協議会や環境をよくする会など各地区の各種団体の自立促進
 - ・各地区の各種協議会や団体などの整理、統合による地域活動の効率化
 - ・市からの依頼業務の見直し等による地域自治組織の担い手の負担軽減

②公民館の体制整備

- ・公民館職員の業務内容の見直し
- ・地域におけるまちづくりの拠点としての機能強化を踏まえた人的体制整備

数 値 目 標	公民館の年間利用者数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	318,302 人	360,000 人

③地域の実情に応じた地域のまちづくりの推進

- ・地域住民の協議の場の設定と、地域の実情に応じた地域のまちづくりの具体策の検討

【まちづくりの基本方向】 2-3 地域福祉活動の推進

【計画目標】

- ①市内に7つの福祉圏域を設置し、圏域ごとに、地域課題の解決に向けた地域の多様な主体と多分野の福祉関係機関との協働による包括的相談支援体制の構築に取り組みます。

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少、個人のライフスタイルの多様化が進む中で、地域福祉活動の担い手の不足や高齢化、自治会等の住民団体の活力の低下が顕著となっており、地域住民同士の支え合いの機能が低下してきています。このような状況を背景に、既存の制度や公的サービスだけでは解決が困難な生活課題が、地域の中で受け止めきれず、問題が深刻化するケースも多くなっています。

これらの課題を乗り越え、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる社会にしていくためには、福祉制度の「縦割り」の構造や、「支え手」と「受け手」、「官」と「民」という関係性を越えて、一人ひとりの市民、住民組織、福祉関連団体、企業等の地域に関わる様々な主体と行政とが、地域の中で互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら、ともに人の暮らしを支え合う仕組みを構築していく必要があります。

【主な取組】

- ①包括的相談支援体制の構築（福祉圏域ごとに地域住民主体の活動支援と個別課題の相談支援のための拠点となる地域包括支援センターと一般相談支援事業所の機能を兼ね備えた相談支援センターの設置等）

・福祉圏域ごとの住民組織や福祉関係機関で構成する推進会議の設置

数 値 目 標	推進会議の設置数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	7 箇所

【関連計画】

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画（米子市地域“つながる”福祉プラン）

【まちづくりの基本方向】 2-4 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現

【計画目標】

- ①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。
- ②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進します。

【現状と課題】

障がいのある人に関わる施策は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざして実施される必要があります。

本市では、相談支援体制の整備や長期入院者等の地域生活への移行などに取り組んでいますが、本人や親の高齢化など家族を含めた支援体制の充実や医療的ケアが必要な方への対応、地域での受入体制の整備など、新たな課題もあります。

障がいのある人が、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加し自己実現ができるよう、地域での障がい福祉サービスの提供体制の整備はもとより、高齢者や子どもなど他の福祉分野や関係機関との連携を一層図っていくことが求められています。

また、障がいのある人の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くとともに、誰もが障がい特性を理解し配慮ができるよう市民の理解を進めていくことも重要です。

【主な取組】

①障がい者の日常生活及び社会に対する総合的な支援

- ・障がい福祉サービスの充実
- ・相談支援体制の強化
- ・能力や特性に応じた就労支援
- ・文化芸術活動・スポーツを含めた社会参加の促進
- ・地域移行、地域定着の取組の推進
- ・手話言語をはじめとする意思疎通支援の推進

数 値 目 標	施設入所中の障がいのある人の地域生活への移行《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	13 人（施設入所者数の 9%）

②障がいに対する理解の促進と障がいのある人の権利擁護、意思決定支援の推進

- ・あいサポート運動等を通じた障がい理解の促進
- ・本人の自己決定を尊重するための意思決定の支援
- ・障がい者虐待防止の推進
- ・成年後見制度及び権利擁護制度の活用促進
- ・障がいを理由とする差別解消の推進

【まちづくりの基本目標】 2 市民が主役・共生のまちづくり

数 値 目 標	成年後見制度利用の年間申立件数（※高齢者に係る申立てを含む）	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	49 件	78 件

【関連計画】

米子市障がい者支援プラン 2018

【まちづくりの基本方向】 2-5 互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進

【計画目標】

- ① 社会における人権啓発の推進により、同和問題をはじめとした様々な人権課題への正しい理解と認識の深化を図り、「人権尊重都市よなご」の実現をめざします。
- ② 学校における人権教育の充実や地域全体での人権教育の推進により、地域の人権文化⁽¹⁾の形成を図ります。

【現状と課題】

本市では、市民一人ひとりが安心して、自信を持って、自由に生活できる社会、「人権尊重都市よなご」の実現をめざして、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進してきました。しかし、差別は今なお存在しており、本市が実施している人権問題市民意識調査においては、人権意識の高まりがみられるものの、差別が現存している事実を現実のこととしてとらえられていないという結果が出ています。また、近年、外国人や同和問題などに関するインターネット上の人権侵害や性的マイノリティの人権など、新たな人権課題も生じています。

このため、様々な人権課題について、市民が正しい理解と認識を深め、差別解消のための行動を取れるよう、引き続き社会教育と学校教育の両面から、地域の人権文化の形成に向けた取組を推進します。

【主な取組】

① 社会における人権啓発の推進

- ・人権問題に関する講演会、研究集会、自治会単位での懇談会などの開催による意識啓発の推進
- ・人権問題の学習に関する情報提供や相談、支援の充実
- ・隣保館運営事業や地区会館運営事業をはじめとする同和対策事業の充実

② 学校における人権教育の推進

- ・豊かな人間関係を築く人権教育の推進
- ・同和問題をはじめとする人権課題に関する教育の推進
- ・保育所、幼稚園、学校、PTA などの連携による人権教育推進ネットワークの形成
- ・人権教育を推進する人材の育成

【関連計画】

米子市人権施策基本方針・推進プラン

米子市人権教育基本方針・推進プラン

(1) 人権尊重の理念が、家庭・地域・職場・学校などにおいて生活文化として定着していること。

【まちづくりの基本方向】 2-6 男女共同参画社会の形成

【計画目標】

- ①男女共同参画の視点に立った啓発を行い、意識改革を推進します。
- ②男女共同参画社会形成のための環境づくりにより、女性の活躍を推進します。

【現状と課題】

男女共同参画社会の実現に向け、本市では米子市男女共同参画推進条例のもと、啓発活動をはじめとした様々な施策を推進してきました。

しかし、性別による固定的な役割分担意識や男女の不平等感、家庭、職場、地域などあらゆる場面において、依然として根強く残っています。DVなどの様々な形態での人権侵害も存在している中、解決すべき課題は少なくありません。

性別に関わりなくすべての人が自分らしく生きることのできる社会づくりを進めていくために、多様性を認め合い、受け入れ合う理念のもと、市民や事業者、関係団体などと協働し、様々な社会制度・慣行について、男女共同参画の視点に立って見直す必要があります。

そして、男女が社会の対等な構成員として共同して参画し、地域社会を活力あるものにするために、今後も引き続き、自らの意思をもって女性があらゆる分野で活躍できる環境を整えることも重要です。

【主な取組】

- ①男女共同参画の意識啓発
 - ・男女共同参画に関する各種講座などの開催
 - ・男女共同参画センターを拠点とした啓発活動等の推進
- ②男女共同参画社会形成のための環境づくりの推進
 - ・市の審議会などでの女性委員の登用促進
 - ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
 - ・女性の再就職やスキルアップへの支援
 - ・DV被害者などの支援体制の充実と暴力のない社会に向けた啓発の推進

数 値 目 標	審議会等委員に占める女性の割合	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	28.0%	40.0%

【関連計画】

米子市男女共同参画推進計画

【まちづくりの基本方向】 2-7 多文化共生社会の実現

【計画目標】

- ①地域の国際化を進め、国際的視野を持った人材育成に取り組みます。
- ②友好・姉妹都市及び諸外国との交流を推進します。
- ③外国人住民にとっても暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

【現状と課題】

本市は、中国保定市と友好都市の締結を、韓国束草市と姉妹都市提携を行い、文化・スポーツなどを通して地域レベルの交流を行ってきました。また、日本・中国・韓国・ロシアの環日本海の12都市で「環日本海拠点都市会議」を開催し、交流や発展方策について協議を重ねてきました。

地方都市レベルの交流は、異文化理解など諸外国との相互理解の推進と地域の国際化や未来の地域づくりを担う人材育成につながることから、今後も推進していく必要があります。

また、本市における外国人住民の人口は増加傾向にあり、今後もグローバル化の進展や入管法の改正などに伴い外国人労働者や留学生が増加するものと予想されることから、外国人住民にとっても暮らしやすい環境づくりに取り組む必要があります。

【主な取組】

- ①地域の国際化の推進と国際的視野を持った人材育成
 - ・異文化の体験、語学講座など国際理解に関する事業の推進
 - ・異文化の紹介など学校や地域における国際理解に関する事業への支援
- ②友好・姉妹都市及び諸外国との交流の推進
 - ・保定市・束草市との文化・スポーツ等を通じた交流の推進
 - ・環日本海拠点都市会議を通じた連携・交流の推進
 - ・民間団体を主体とした市民による諸外国との交流活動への支援及び交流の推進
- ③外国人住民にとっても暮らしやすい環境づくり
 - ・相談体制の充実など関係機関との連携・協力による外国人住民への支援
 - ・外国語版行政情報発信の充実
 - ・市役所窓口、学校教育等におけるコミュニケーション支援の充実

【まちづくりの基本方向】 2-8 鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携

【計画目標】

- ①鳥取大学医学部との連携を強化します。
- ②米子工業高等専門学校との連携を強化します。
- ③YMCA 米子医療福祉専門学校及びその他高等教育機関との連携を強化します。

【現状と課題】

本市にある鳥取大学医学部、米子工業高等専門学校、YMCA 米子医療福祉専門学校などの高等教育機関は、教育面では教育・研究環境の充実、専門的な知識・技術を有する人材の育成及び輩出、経済面では雇用創出や新産業創出、まちづくりでは、政策形成・立案過程での参画など、本市の地域活性化に大きな役割を果たしています。

高等教育機関が持つ知識、技術等を様々な分野の取組に取り入れることで、医療、介護、教育、産業など多方面で相乗効果や新たな効果が期待でき、地域の活性化や地域住民の福祉向上につながるため、今後もより緊密に連携を図り、取組を進める必要があります。

【主な取組】

①鳥取大学医学部との連携強化

- ・医療・福祉のまちづくりの推進
- ・鳥取大学医学部及び同附属病院とのトップミーティング並びに各部署の事業を通じた連携強化
- ・地域医療を支える特色ある医療の情報発信

②米子工業高等専門学校との連携強化

- ・都市づくり、ものづくり等のまちづくりの推進
- ・意見交換会、振興協力会を通じた連携の推進

③YMCA 米子医療福祉専門学校及びその他高等教育機関との連携強化

- ・各教育機関がもつ知的資源、技術をいかしたまちづくりの推進

【まちづくりの基本方向】 2-9 国県・他自治体との連携協力

【計画目標】

- ①鳥取県西部圏域の市町村との連携強化を図ります。
- ②中海・宍道湖・大山圏域の市町村と県境を越えた連携強化を図ります。
- ③国、県等との連携強化を図ります。

【現状と課題】

これまでの広域連携は、人口の増加、交通インフラの発達により、住民の日常生活、経済活動圏が広域化し、また、住民ニーズの多様化・高度化する中で、行政区域を越えた共通課題を効率的な運営により処理することが中心となっていました。しかしながら、社人研の推計では、少子高齢化や人口減少が進むと見込まれ、公務、公務外を問わず各分野で担い手が不足し、生活を支えるサービスの供給や地域経済活動への影響が懸念されます。

このため、今後の広域連携は医療・介護・住まい・公共交通・生活支援などの住民サービスの水準を維持しつつ、同時に新たな行政課題、インフラの整備及び維持管理、教育環境の確保、地域活動の次世代を担う人材確保・育成、外貨獲得に向けた地域経済の活性化等に対応していくことが求められます。

【主な取組】

- ①鳥取県西部圏域における共通課題解決に向けた取組の促進
 - ・鳥取県西部地域振興協議会の活動促進
 - ・圏域の共通課題である交通インフラの整備促進に向けた活動の充実
 - ・鳥取県西部広域行政管理組合などの共同処理事務の充実・強化
- ②中海・宍道湖・大山圏域市長会を通じた圏域の一体的発展の促進
 - ・中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン及び中海・宍道湖・大山圏域地方版総合戦略に基づく取組の促進
 - ・中海圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく取組の推進
 - ・圏域の共通課題である交通インフラの整備促進に向けた活動の充実
- ③国、県との連携強化
 - ・施策・事業などに関する意見交換・情報収集の推進
 - ・国、県に対する要望活動の実施
 - ・全国市長会、中国市長会、鳥取県市長会を通じた要望活動の実施

【関連計画】

鳥取県西部広域市町村圏計画

中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン

中海圏域定住自立圏共生ビジョン

中海・宍道湖・大山圏域市長会 地方版総合戦略

【まちづくりの基本方向】 2-10 Society5.0 の実現に向けた技術の活用

【計画目標】

- ①DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画に基づき、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

【現状と課題】

国は、Society 5.0 で実現する社会として、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出そうとしています。また、AI を活用することで必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化などの課題が克服され、社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会をめざすとしています。

本市においても、事務の効率化や市民サービス向上の観点から、IoT の有効活用を進めて、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスを提供することが求められています。

【主な取組】

①自治体 DX の推進

- ・マイナンバーカードの普及促進と利活用の推進
- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・データ利活用の推進
- ・地域社会における DX の推進（公共交通、農業、産業分野など）
- ・デジタルデバイド対策の推進

②電子申請サービスの提供（交付申請書、届出、申込書、アンケートなど）

数 値 目 標	鳥取電子申請サービス（米子市）の可能な手続数 ※申請期間の終了したものを含む、延べ数	
	現状値（R3）	目標値（R6）
	69 手続き	150 手続き

【関連計画】

米子市情報化基本計画

【まちづくりの基本方向】 3-1 在宅育児支援の充実

【計画目標】

- ①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健施策の充実により、乳幼児の健康と安全を守ります。
- ②子育て支援の充実により、子育て負担の軽減を図ります。

【現状と課題】

本市では、乳幼児の健康と安全を守り、育児する母親と家庭を支援するため、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、養育支援、育児相談などに取り組んでいますが、急速に進行する少子高齢化、核家族化など家庭環境や地域における子育てをめぐる環境の著しい変化の中で、育児不安、孤立感を抱えている母親とその家庭への支援、虐待のリスクのある家庭への支援など、社会の変化に合わせた対策が求められています。

このため、すべての妊婦・産婦に対し子育ての負担の軽減や育児不安の解消などに向けた施策の充実を図り、家庭や地域における、子どもを産み育てやすい環境の整備とともに虐待の未然防止に努めます。

【主な取組】

- ①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健施策の充実

- ・乳幼児健康診査の充実

- ・赤ちゃん訪問事業の充実

数 値 目 標	6 か月健康診査対象者の安全確認の把握率	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	99.5%	100%
数 値 目 標	1 歳 6 か月健康診査対象者の安全確認の把握率	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	99.4%	100%
数 値 目 標	3 歳健康診査対象者の安全確認の把握率	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	99.7%	100%

- ②子育て支援の充実

- ・情報提供や保護者間の交流による子育て不安の解消

- ・親子で参加できるイベントや講習会の開催による子育ての負担軽減

【関連計画】

米子市母子保健計画

米子市子ども・子育て支援事業計画

【まちづくりの基本方向】 3-2 待機児童の解消と子育て支援の充実

【計画目標】

- ①保育所等の待機児童の解消を図ります。
- ②学童保育の待機児童の解消を図ります。
- ③保育環境と子育て支援の充実を図ります。

【現状と課題】

本市では年度当初における保育所等の待機児童は発生していませんが、その後の出生や育児休業からの職場復帰などにより、年度中途における待機児童が発生しています。また、学童保育についても児童数が多い校区や民間の学童保育の利用が困難な校区などで待機児童が発生しています。

出生数は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加に伴い、保育所等の必要性や子育て支援の必要性が高まっており、仕事と家庭の両立を図り、安心して子どもを育てることができる環境を整えるため、今後も保育所等の待機児童の解消を図る必要があります。

また、地域の保育ニーズに柔軟に対応し、保育環境及び子育て支援の充実を図るため、公立保育園の統合建替えによる地域の子育て拠点の整備を推進する必要があります。

【主な取組】

①保育所等の待機児童解消

- ・将来にわたる保育ニーズを勘案した保育所等の施設整備
- ・保育士の確保に向けた処遇改善や勤務環境の改善

数 値 目 標	保育所等入所待機児童数（各年 10 月 1 日時点）	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	49 人	0 人

②学童保育の待機児童解消

- ・民間の放課後児童クラブの施設整備補助及び運営補助
- ・小学校の施設整備にあわせたなかよし学級の施設整備

数 値 目 標	なかよし学級及び放課後児童クラブの利用定員数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	1,793 人	2,898 人

③保育環境と子育て支援の充実

- ・公立保育所の統合建替えによる地域の子育て支援拠点の整備
- ・研修機会の充実による保育の質の確保と保育環境の充実

【関連計画】

米子市子ども・子育て支援事業計画

【まちづくりの基本方向】 3-3 子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援

【計画目標】

- ①子どもの特性の早期把握及び個々の特性に応じた支援を行います。
- ②関係機関の連携により発達に合わせた切れ目ない支援を行います。

【現状と課題】

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、生活スタイルの多様化など、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しており、困りごとや悩みを抱える保護者が増加しています。また、子どもの発達段階や個々が持つ特性により、必要となる支援も多様化しており、就学時における円滑な支援のため、就学前教育と学校教育との連携強化の必要性がこれまで以上に高まっています。

このため、医療・保健・福祉・教育等、関係機関が連携し、子どもの特性を早期に把握し、子どもの発達にあわせた切れ目ない支援を行う必要があります。

【主な取組】

- ①子どもの特性の早期把握及び個々の特性に応じた支援
 - ・5歳児健診や医療機関との連携による子どもの特性の早期把握
 - ・こども総合相談窓口での子育て相談の充実
 - ・特別支援学級、通級指導教室の充実や普通教室における指導の配慮等による個々の特性に応じた支援
- ②関係機関の連携による発達段階に合わせた切れ目ない支援
 - ・保護者、保育機関、教育機関等の情報交換による引継体制の充実
 - ・オープンスクール（児童、保護者の小学校就学前模擬学校体験）による環境変化へスムーズに対応するための支援
 - ・課題ごとの情報共有や授業、課外活動を通じた相互交流等による米子市版小中一貫教育の推進

【関連計画】

米子市子ども・子育て支援事業計画

【まちづくりの基本方向】 3-4 学校教育の充実

【計画目標】

- ①豊かな人間性と創造力をもった子どもの育成を図ります。
- ②確かな学力を身につけた子どもの育成を図ります。
- ③健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成を図ります。

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く社会は、少子高齢化や情報化、国際化などが急速に進展し、変化し続けています。学校生活においては、価値観の多様化や家庭生活の変化などによる、子どもたちの社会性の低下や規範意識の希薄化、いじめや不登校など、様々な課題が生じてきています。

そして、災害に対する危機管理意識の高まりとともに、生活における危険から身を守る態度や実践力を育むことが求められています。

こうした社会を子どもたちが生き抜くために、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健康・体力）の調和のとれた「生きる力」を育む教育を推進する必要があります。

【主な取組】

- ①豊かな人間性と創造力をもった子どもの育成
 - ・充実した道德教育とボランティア活動等の実施による心の教育の充実
 - ・児童生徒の自治的な力を育む取組の推進
 - ・違いを認め合い、他者への思いやりと自尊感情を高める指導による人権教育の充実
- ②確かな学力を身につけた子どもの育成
 - ・知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力を育てる教育の充実
 - ・個に応じたきめ細やかな特別支援教育の推進
 - ・英語に親しむ態度やコミュニケーション能力の育成
 - ・学校図書館の利活用による読書習慣の形成
 - ・ICTの活用による授業の充実と情報モラルの育成
- ③健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成
 - ・指導方法の工夫改善による児童生徒の体力・運動能力の向上
 - ・運動の楽しさや喜びを通して健康増進する意欲と実践力の育成
 - ・定期健康診断と健康、食育に関する保健指導による健康教育の充実
 - ・喫煙、飲酒、薬物乱用、メディア依存等の防止と、自他の生命を尊重する心を育むいのちの教育の充実
 - ・具体的な場面を想定した防災教育の推進による、災害や生活における危機から身を守る実践力の育成

【関連計画】

米子市教育振興基本計画

【まちづくりの基本方向】 3-5 学校施設の整備・充実

【計画目標】

- ①学校施設の整備・充実を図ります。

【現状と課題】

本市の学校施設は、全公共施設面積の 30%以上の面積を占めていますが、その多くは昭和 40 年代から昭和 50 年代の急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて集中的に整備されたもので、老朽化が進行しています。

学校施設は子どもたちの学習・生活の場であり、充実した学びと心身の成長のために、機能的な施設環境を整えとともに、快適で、十分な安全性・防災性・防犯性と衛生的な環境を備えた安心・安全なものとする必要があります。

さらに、学校施設における環境への負荷低減や教育内容・方法等の変化、教育の情報化、バリアフリー化等の様々な社会的要請に適切に対応するため、教育環境の充実を図ることが求められており、学校施設の老朽化対策とそれに合わせた施設の機能向上は重要な課題となっています。

【主な取組】

- ①学校施設の整備・充実
- ・学校施設の大規模改修等による長寿命化
 - ・校庭芝生化の推進

【関連計画】

米子市公共施設等総合管理計画
米子市学校施設の長寿命化計画

【まちづくりの基本方向】 3-6 児童・青少年の健全育成

【計画目標】

- ①体験・交流活動の充実に努めます。
- ②児童・青少年の安心安全な環境を確保し、健全育成を推進します。
- ③すべての子どもたちが健やかに育成されるための環境を整えるため、子どもの貧困対策を推進します。

【現状と課題】

近年、スマートフォンやインターネットの普及により、インターネットを使用したいじめや個人情報の拡散などの問題が発生しています。また、地域とのつながりの希薄化や他者との交流不足から社交性や社会性の欠如につながるなど、児童・青少年の健全な成長への影響が懸念されています。

また、国の調査によると、日本の子どもの約7人に1人が経済的に困難な状況にあるとされており、すべての子どもたちが生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、自分の未来を切り開いていけるよう、健やかに育成される環境を整備することが求められています。

次代の米子市を担う児童・青少年を様々な被害から守り、安心・安全な環境を確保し、健やかでたくましく生き抜く力を身に付けるため、家庭・学校・地域・行政が連携して、安心・安全な環境を確保し、地域全体で見守り育てる必要があります。

【主な取組】

①体験・交流活動の充実

- ・米子市児童文化センターの利用促進
- ・米子市子ども会連合会の活動支援

数 値 目 標	児童文化センターの年間利用者数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	174,764 人	190,000 人

②児童・青少年の安心・安全な環境の確保と健全育成

- ・少年指導委員及び少年育成センターの活動の推進
- ・放課後等における子どもの居場所づくり

③すべての子どもたちが健やかに育成されるための環境整備

- ・貧困世帯等への学習支援（こども☆みらい塾）の強化
- ・子ども食堂等への支援
- ・要保護・準要保護児童生徒への経済的支援

【関連計画】

米子市教育振興基本計画

米子市子どもの貧困対策推進計画（ひまわりプラン）

米子市子ども・子育て支援事業計画

【まちづくりの基本方向】 3-7 ふるさと教育の推進

【計画目標】

- ①ふるさと米子に学び、ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成を図ります。

【現状と課題】

人口減少の進行や都市圏への若者の流出が加速する中、本市においても、ふるさと教育を推進し、ふるさとを支える人材の育成を図ることで、若者の将来的なふるさとへの定着、定住につなげていくことが求められています。

ふるさと教育の推進に当たっては、幼児期から高等学校までの各段階に応じて、地域の自然や環境・文化財や産業・先人の業績など、ふるさとについて理解を深めるとともに、その良さや課題を認識することで、地域の未来の担い手として、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとに貢献したいという意識の醸成を図っていく必要があります。

【主な取組】

- ①ふるさと米子に学び、ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成
- ・米子の豊かな自然や歴史・文化遺産、先人の業績などを学ぶふるさと教育の充実
 - ・ボランティア活動等を通じた、地域の一員としての社会参画意識の醸成
 - ・職場体験学習等通じた、キャリア教育の充実
 - ・高等学校などと連携したふるさと教育の推進
 - ・地元企業や民間団体と連携したふるさと教育の充実
 - ・学校給食における食育の推進

【関連計画】

米子市教育振興基本計画

【まちづくりの基本方向】 4-1 地元企業の振興と地域産業の活性化

【計画目標】

- ①地元企業の国内外の需要の変化を捉えた新たな市場の開拓への支援を行います。
- ②地元企業の競争力強化・新事業展開の促進、新規創業に向けた支援を行います。

【現状と課題】

地域の雇用・経済を支える民間事業所の多くは中小企業ですが、経済活動のグローバル化、少子高齢化の急速な進行により経済的・社会的環境が大きく変化するなか、その多くは、経営資金の調達、人材の確保、新たな設備投資、販路の拡大などの様々な領域において厳しい状況に置かれています。

本市の持続的な経済発展のためには、中小企業振興条例を基に、地域経済の要である中小企業の振興を積極的に図る必要があります。このため、中小企業の経営基盤の強化や国内外の需要の変化を捉えた新たな市場の開拓など、成長できる環境づくりに地域社会全体で連携・協働して取り組んでいきます。

【主な取組】

- ①国内外の需要の変化を捉えた新たな市場の開拓
 - ・海外展開を含む地産外商の促進
 - ・中海・宍道湖・大山圏域市長会で実施するビジネスマッチング商談会の実施

数 値 目 標	ビジネスマッチング商談会新規エントリー企業数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	－	100 企業

- ②中小企業者等の競争力強化及び新規創業、新事業展開への支援
 - ・中小企業の生産性向上に係る取組への支援
 - ・新規創業、新事業展開への支援
 - ・関係機関と連携した事業承継に係る支援

数 値 目 標	年間新規創業件数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	36 件	60 件

【まちづくりの基本方向】 4-2 成長産業の育成と新産業の創出

【計画目標】

- ①地域資源を活用したエネルギー事業等の成長産業の育成に取り組みます。
- ②産学金官の連携を推進し、先端技術産業の分野を中心とした新産業の創出に取り組みます。

【現状と課題】

全国の多くの地域では、経済循環がうまく機能せず、生産、分配、消費、投資の各場面で、地域外に資金が流出しているため、地域の家計や企業での所得増加につながっていません。この現状を打開するため、経済循環構造を再構築し、持続的な経済基盤をつくる必要があります。

そのためには、人口減少が進行している地域においては、企業の生産性向上や商品・サービスの高付加価値化などによる、“稼ぐ力”の強化が必要不可欠です。

成長産業の育成や新産業の創出は、域内で生産される付加価値や雇用所得の増大だけでなく、投資や消費の増加にもつながります。このため、学術機関や公的試験機関等が持つ知識や技術、医療・介護分野のニーズの集積など、本市の地域資源や強みをいかして、先端技術産業分野を中心とした成長産業の育成と新産業の創出に取り組む必要があります。

【主な取組】

①成長産業の育成

- ・地域資源を活用したエネルギー事業の創出
- ・バイオ関連事業の育成

数 値 目 標	地域内の未利用エネルギーを活用した新事業の創出件数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	1 件

②新産業創出に向けた取組

- ・医工連携等の産学金官連携による、市内の中小企業等の新商品開発や技術向上、新分野進出等への支援

数 値 目 標	市内企業の産学金官連携事業数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	10 件

【まちづくりの基本方向】 4-3 企業誘致の推進

【計画目標】

- ①本市への企業誘致を推進します。
- ②企業立地に適した産業用地を確保します。

【現状と課題】

本市では、進出希望企業に対する用地や雇用確保への協力・支援、設備投資等に対する経済的支援といったこれまでの企業誘致の推進の取組により、地域経済の活性化や雇用機会の拡大に一定の成果を上げているところです。

今後人口減少が進行する中、地元住民の生活を支えるためには、将来にわたる安定した雇用の確保はもちろん、地方にない就職先を求めて流出する若年層を地元に残めるとともに、Uターン就職を望む県外学卒者等への選択肢を増やすため、多様かつ魅力ある企業の誘致を実現させる必要があります。

あわせて、誘致企業の受け皿となる環境を整備するため、企業ニーズや雇用情勢、経済動向を踏まえた産業用地の確保を進めていく必要があります。

【主な取組】

①企業誘致の推進

- ・米子市関西事務所や米子市ふるさと応援アンバサダーの活用及び鳥取県との連携による情報収集と誘致活動の推進

数 値 目 標	誘致企業数（誘致企業による増設を含む）《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	10 社

②企業立地に適した産業用地の確保

- ・企業立地の動向や状況に合わせた産業用地の確保

【まちづくりの基本方向】 4-4 雇用の安定と確保

【計画目標】

- ①地元企業や国・県・学校関係者等との連携を図り、新規学卒者の就職活動前・就職活動中・就職後の各段階において継続的な就労支援を行います。
- ②働く意欲のあるすべての人が就労できる生涯現役社会の実現に努めます。
- ③就業者及び離職者の学び直しによる職業能力の向上を推進します。

【現状と課題】

本格的な人口減少社会が到来する中、好景気のもと都市部の大企業が採用活動を活発化させている一方、中小企業及び小規模事業者が多い本市を含む地方では、多くの企業で人手不足が深刻な問題となっています。また、若年層を中心に、主に大都市圏へ流出する傾向が続いており、今後は特に若年層の労働力人口が減少すると予想されます。

新規学卒者等の若年層の県外流出は、地域や地元企業の情報に触れる機会が少ないことが要因となっていることから、地元企業や関係機関と連携した効果的かつ効率的な情報を発信することによって、Uターン就職及び地元定住化を促進する必要があります。

あわせて、豊富な経験やスキルを持つ高齢者等の働く意欲のある人材を就労につなげるために、求職者と企業とのマッチングの推進、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの推進など労働環境の整備に取り組む必要があります。

【主な取組】

①就労支援の促進

- ・求人情報等の発信事業による企業の求人活動支援と若者の就職活動支援
- ・企業や国・県・学校関係者等の雇用対策関係機関との連携強化による就労支援の充実

数 値 目 標	就職情報発信事業利用者数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	500 人

②多様な就労機会の提供

- ・高齢者の就労支援のためのマッチング機能の強化と取組の拡大
- ・外国人、障がい者など多様な人材の雇用に向けた関係機関との連携強化

数 値 目 標	情報提供、就職相談から求人企業への就職に至った件数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	100 人

③就業者及び離職者の職業能力の向上の推進

- ・職業能力の開発及び向上に必要な講座等の受講費用等の補助

数 値 目 標	補助件数《累計》	
	現状値（R3）	目標値（R6）
	29 件	329 件

【まちづくりの基本方向】 4-5 皆生温泉のまちづくり

【計画目標】

- ①皆生温泉の魅力向上を図ります。
- ②皆生温泉のインフラ構築支援を図ります。

【現状と課題】

皆生温泉は山陰最大級の温泉地として多くの観光客を集めており、個々の旅館の中には高く評価されているところがあります。一方、皆生温泉エリア全体の温泉地としての特徴や面としての魅力が十分に評価されているとは言い難く、近年は旅館の廃業等もあり、平成 29 年度の入湯客数はピーク時の半分弱となる 388 千人に落ち込んでいます。

このような状況を踏まえ、皆生温泉の若手旅館経営者を中心とした皆生温泉まちづくり会議により、平成 31 年 3 月に「皆生温泉まちづくりビジョン」が策定されました。ビジョンに掲げる、ブランド向上、ネットワーク強化、コンテンツ創出及びインフラ構築を柱としたアクションプランを実行することによって、エリア全体の魅力向上につなげ、海・砂浜に隣接している温泉地としての利点を最大限にいかした、一年を通して国内旅行者はもちろんのこと、訪日客等でにぎわう海遊リゾートの実現をめざします。

【主な取組】

- ①皆生温泉の魅力の向上
 - ・市内外の観光コンテンツと皆生温泉の連携強化
 - ・観光事業者等とのネットワーク強化
 - ・マリナクティビティ等のコンテンツ創出

数 値 目 標	皆生温泉年間宿泊客数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	392,548 人	450,000 人

- ②皆生温泉のインフラ構築支援
 - ・温泉供給や通信環境整備のためのインフラ構築支援

【関連計画】

皆生温泉まちづくりビジョン

【まちづくりの基本方向】 4-6 地域資源を活用した観光施策の推進

【計画目標】

- ①地域資源を活用した観光誘客を促進します。
- ②ナイトタイムエコノミーを推進します。

【現状と課題】

本市には、皆生温泉のほかにも米子城跡や城下町、淀江地域の史跡などの歴史的、文化的な地域資源があります。これらを重要な観光資源として位置付け、それぞれの魅力をさらに磨き上げ、活用することによって、観光誘客の促進を図っていく必要があります。

あわせて、観光資源の特徴をいかし、日中、夜間それぞれに楽しめるようなイベントの開催や見せ方の工夫、さらには、観光資源や滞在エリアの回遊性を高めるためのルートを構築することなどによって、本市への訪問者の滞在時間の延長を促し、宿泊及び夜間の消費の増加を図っていく必要があります。

また、こうした取組には、行政のみならず民間事業者等の知見をいかした独自事業やそれらとの連携も不可欠です。このため、事業者の段階や時期等を見極めながら、取組に応じた適切かつきめ細やかな支援を行うとともに、業界を担う人材の育成、新たな素材の掘り起こしなども必要です。

【主な取組】

- ①地域資源を活用した観光誘客の促進
 - ・米子城跡・城下町観光の推進
 - ・中海の利活用の推進
 - ・サイクリストの聖地化に向けた誘客促進
 - ・マリンアクティビティ等のコンテンツ創出（再掲）
 - ・淀江地域の史跡など歴史的資源の活用
 - ・案内看板やトイレ等の観光インフラの整備
- ②ナイトタイムエコノミーの推進
 - ・飲食やイベント等のコンテンツの充実
 - ・回遊性を高めるためのルート構築

【まちづくりの基本方向】 4-7 広域連携による観光振興

【計画目標】

- ①広域連携による観光振興を図り、圏域の観光客数の増加をめざします。

【現状と課題】

交通インフラの整備や情報化社会の進展等により、観光客が行政区域の枠を超え、より多くの観光地を周遊するなど観光の楽しみ方も広域化、多様化しています。

こうした状況のなか、大山を中心とした地域で官民一体となって取り組んだ伯耆国「大山開山 1300 年祭」を契機とし、平成 31 年 4 月には本市を含む県西部 9 市町村及び鳥取県で構成する「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」が設立され、周遊滞在型観光地の形成、にぎわいの創出など広域的な観光振興策の推進に取り組んでいます。

今後も、本市への更なる観光誘客を促進するため、地域資源の磨き上げや掘り起こしを図ることとあわせて、中海・宍道湖・大山圏域の自治体、経済団体などとともに参画している「中海・宍道湖・大山圏域観光局」、
「山陰インバウンド機構」といった広域観光連携組織との連携を深め、観光客の多様化するニーズに対応した魅力ある広域観光ルートづくりや情報発信など、地域の魅力を相互に補い、高めあうための広域的な取組が必要となります。

【主な取組】

- ①広域連携による観光振興

- ・広域観光連携組織との連携強化
- ・地域資源の情報発信と広域観光ルートの造成
- ・既存の地域資源の磨き上げや地域に眠っている資源の掘り起こし

数 値 目 標	【再掲】皆生温泉年間宿泊客数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	392,548 人	450,000 人
数 値 目 標	市内の年間外国人宿泊客数（米子市観光課調べ）	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	50,094 人	105,000 人

【まちづくりの基本方向】 4-8 インバウンド対策の推進

【計画目標】

①訪日客の入込客数の増加をめざします。

【現状と課題】

本市を訪れる訪日客は、主に韓国、香港、台湾、中国等の東アジア圏からの訪日リピーターであり、本市に宿泊の拠点を置き、山陰各地を周遊しているという特性が見られます。

このような特性を踏まえ、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域観光局、観光・経済団体、企業等と連携し、本市を宿泊、滞在の拠点として選んでもらえるようにするため、東アジア圏との直行便を持つ強みをいかして情報発信や誘客プロモーションを推進していく必要があります。

あわせて、訪日客が本市での観光を快適に楽しむことができるようにするため、多言語表記の案内看板やパンフレット等の設置、スマートフォンアプリの活用、国際観光案内所における地域の観光・交通等についてのきめ細やかな情報提供、キャッシュレス決済サービスの充実等受入環境の整備を進め、訪日客の更なる誘引を図り、観光消費の拡大をめざしていく必要があります。

【主な取組】

①訪日客の入込客数の増加

- ・国外に向けた情報発信
- ・国際観光案内所の運営等
- ・多言語対応及びキャッシュレス決済サービスの整備

数 値 目 標	【再掲】市内の年間外国人宿泊客数（米子市観光課調べ）	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	50,094 人	105,000 人

【まちづくりの基本方向】 4-9 次世代につなぐ農業の推進

【計画目標】

- ①多様な担い手の育成・確保を図ります。
- ②優良農地の保全と農地集積を図ります。
- ③農業経営の安定・強化を支援します。
- ④6次産業化を推進します。

【現状と課題】

近年の食生活の変化による農産物の販売額減少や異常気象の頻発等による農業経営の不安定さから、主に若年層の農業経営離れが進み、農家の高齢化や後継者不足が問題となっています。それに伴い、本市では特に弓浜地区の畑作地帯で農地の荒廃化が進んでおり、自然環境の保全や水源かん養等の農地の多面的な機能が失われるおそれがあります。

このような状況を踏まえ、農業を次世代につなぐためには、地域での維持活動に加え、関係機関と連携し、新規参入の支援体制を充実させる取組を進め、認定農業者等の多様な担い手を育成・確保していく必要があります。

また、農業を持続的に発展させ、担い手が安心して農業に従事できるようにするため、優良農地の保全と利用集積の促進により経営規模の拡大を図るとともに、経営の安定・強化に向けて、省力化、生産性向上のための支援、本市の特産農産物の高付加価値化・生産振興、地産地消の促進による安定した需要の確保、6次産業化を推進していく必要があります。

【主な取組】

- ①多様な担い手の育成・確保
 - ・認定農業者の育成
 - ・新規就農者・親元就農者の支援
 - ・農業への法人参入の促進
 - ・集落営農の推進
 - ・農業に係る青年の活動の支援

数 値 目 標	多様な担い手の数（新規経営体の数）《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	8 経営体	25 経営体

②優良農地の保全と農地集積

- ・農地中間管理事業や利用権設定等促進事業による農地集積の促進
- ・荒廃農地の再生事業の推進
- ・農業・農村が有する自然環境の保全や水源かん養等の多面的機能の維持・発揮の推進

数 値 目 標	再生可能な荒廃農地の面積	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	114 ヘクタール	39 ヘクタール

数 値 目 標	農地の流動化面積	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	766 ヘクタール	916 ヘクタール

③農業経営の安定・強化

- ・水田の積極的な活用による主食用米、飼料用米、大豆、白ねぎ、ブロッコリー等の生産振興
- ・白ねぎ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、梨、柿等の特産物の生産振興
- ・スマート農業⁽¹⁾導入の支援
- ・GAP⁽²⁾認証取得の支援
- ・畜産振興を図る施策の推進
- ・有害鳥獣対策の推進

④ 6 次産業化の推進

- ・農商工連携の推進
- ・加工・製造・流通・販売までを主体的に取り組む農林水産業就業者への支援

数 値 目 標	6 次産業化の新規取組件数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	10 件

(1) ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現すること等を推進している新たな農業のこと。

(2) Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略。消費者、生産者、環境にとって、「Good」な農業の取組。GAP に取り組むことで、口にする食品の安全や、自然環境の保全、生産者の労働安全や人権の保護に配慮し、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながるとされています。

【まちづくりの基本方向】 4-10 農業基盤整備の推進

【計画目標】

- ① 農業基盤の長寿命化を図り、農業生産性の向上、担い手を育成・確保しやすい環境づくり及び荒廃農地の解消をめざします。

【現状と課題】

昭和 30 年代から 50 年代にかけて、市内の多くの地区のほ場整備を実施したため、現在では土地改良施設の老朽化が進み、それに伴う農業生産能力の低下が見られます。また、農業従事者の高齢化や後継者等の担い手不足によって、施設の維持管理能力が今後ますます低下することが懸念されています。

このような状況を踏まえ、土地改良施設の整備、施設機能の維持・向上に向けた機能保全対策及びほ場整備事業等を推進することによって、農業基盤の長寿命化を図るとともに、農業生産性の向上、担い手を育成・確保しやすい環境づくり及び荒廃農地の解消をめざしていく必要があります。

【主な取組】

- ① 土地改良施設の整備・修繕及びほ場整備事業の推進
- ・農業農村整備事業の推進
 - ・ほ場整備事業の推進
 - ・土地改良施設の整備の推進

【まちづくりの基本方向】 4-11 地域特性をいかした漁業の振興

【計画目標】

- ①漁業生産力や付加価値の向上を図るとともに、漁業従事者を確保・育成します。
- ②漁港の整備による機能保全を図ります。

【現状と課題】

周辺水域における漁業環境は、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業従事者の高齢化・後継者不足、燃油の高止まり等により、依然として厳しい状況にあります。

本市では、引き続き魚礁の設置や商品価値の高い魚種の稚魚・稚貝の放流等による「つくり育てる漁業」を推進するとともに、地域ブランドの育成及び PR、6 次産業化を促進し、生産力や付加価値の向上を図ることに加え、新たな漁業従事者の確保・育成を進める必要があります。

あわせて、漁港の機能の維持・長寿命化を図るため、保全計画に基づく整備を進める必要があります。

【主な取組】

- ①漁業生産力や付加価値の向上及び漁業従事者の確保・育成
 - ・稚魚・稚貝等放流事業への助成及び地域ブランドの育成・PR、6 次産業化
 - ・担い手の確保・育成

数 値 目 標	年間漁業生産・販売金額	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	311,000 千円	320,000 千円

②漁港の整備

- ・漁港施設の機能保全計画に基づく保全事業の実施

【まちづくりの基本方向】 4-12 シティプロモーションの推進と関係人口の拡大

【計画目標】

- ①シビックプライドの醸成と本市認知度の向上を図ります。
- ②関係人口の拡大・濃密化を図ります。

【現状と課題】

本市は自然や交通インフラをはじめ、医療・介護環境等からなる全国有数の「暮らしやすさ」のほか、皆生温泉や米子城跡等の多様な地域資源を有しながらも、現状はスポット的な発信しかできておらず、米子市に対する愛着や誇り（シビックプライド）の醸成及び全国的な知名度が充分とは言えません。また、若年層の市外への転出等による人口減少という現状もあります。

このような状況を踏まえ、将来的な定住人口及び交流人口の維持・拡大をめざし、地域住民や民間事業者等を含む市全体で本市の魅力を市内外に積極的に情報発信することにより、シビックプライドの醸成を図るとともに、全国的な知名度を高めていく必要があります。それと同時に、子どもの頃から、郷土の自然や歴史・文化に加え、地域づくりを実践してこられた方などについて認識を深めることで、愛着や誇りを高めていくことも重要です。

あわせて、ふるさと納税制度を活用していくとともに、市民をはじめ本市の出身者やふるさと納税の寄附者等、本市に愛着を持ち、応援しようという思いを持っている方と継続的なつながりを持つことで、関係人口の拡大・濃密化を図っていく必要があります。

【主な取組】

- ①シビックプライドの醸成と本市認知度の向上
 - ・市民や地元企業、団体等との有機的な連携による地域情報の発信
 - ・本市の様々な情報を盛り込んだメールマガジンの配信、SNS 等を活用した発信
 - ・ふるさと教育と連携した郷土愛の醸成

数 値 目 標	各課による SNS での情報発信件数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	2,500 件
数 値 目 標	メールマガジン登録者数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	17,000 人

②関係人口の拡大・濃密化

- ・米子市のファンクラブ「米子ヨネギーズクラブ」の会員獲得
- ・メールマガジンを活用した特定のターゲット層への情報発信

数 値 目 標	米子ヨネギーズクラブ会員数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	1,500 人

【まちづくりの基本方向】 4-13 移住定住の促進

【計画目標】

- ①移住定住対策を実施し、本市への移住定住を促進します。
- ②未婚晩婚化対策を実施し、少子化の抑制と若者の定住定着を促進します。

【現状と課題】

本市の社会動態をみると、本市から県外へ転出超過している一方で、県内市町村から本市へ転入超過している状況であり、概ね微減傾向となっています。また、婚姻の状況については未婚晩婚化が進んでいます。

今後は県内市町村の人口減少に合わせ、本市への転入者数が減少することや、未婚晩婚化等による少子化により本市の人口減少が進み地域の活力に影響を及ぼすと危惧されます。一方で、本市は豊かな自然環境に恵まれ、交通の便も良く、医療・介護等の充実したコンパクトにまとまった、利便性が高く快適に暮らせるまちであるという強みもあります。本市の活力を維持していくためには、このような暮らしやすさや魅力をPRしていきながら、首都圏や関西圏など山陰両県以外の地域を幅広く視野に入れた移住定住施策や結婚支援等の取組をいっそう推進することで人口減少を可能な限り抑制していく必要があります。

【主な取組】

①移住定住の促進

- ・移住につながる情報発信の充実
- ・移住相談の充実
- ・移住支援金の交付
- ・お試し住宅の運営

数 値 目 標	県外からの移住者数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	457 人	2,500 人

②未婚晩婚化対策

- ・婚活イベントなどによる出会いの場づくり
- ・他団体との連携による結婚支援に関する情報発信

数 値 目 標	婚活イベント参加者の成婚数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	10 組

【まちづくりの基本方向】 5-1 米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信

【計画目標】

- ①遺構の保護や来訪者の安全確保等に向けた整備を推進します。
- ②米子城跡の魅力発信に向けた各種事業を展開します。

【現状と課題】

国指定史跡米子城跡については、本市の貴重な文化財として適切に保存・管理しながら、より多くの方にその価値や魅力について理解を深めてもらえるよう、「史跡米子城跡保存活用計画」及び「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき、遺構の保護と整備に取り組んでいます。

また、市内外に向けて「米子城 魅せる！プロジェクト事業」等を通して、米子城跡の魅力等の発信に取り組んでいます。

今後も史跡公園として計画的に保存整備を進めるとともに、観光資源として城跡や城下町の魅力に触れてもらうため、ハード・ソフトの両面にわたり各種事業を展開していく必要があります。

【主な取組】

①米子城跡保存整備事業の推進

- ・発掘調査等による現状の把握
- ・整備内容の検討及び方針策定
- ・保存活用のための整備の推進

②米子城跡の魅力発信事業の展開

- ・石垣ライトアップや現地説明会等参加型事業の実施
- ・広報物等の充実による情報の発信
- ・他市等との連携による文化財保存・活用に係る啓発の実施

【関連計画】

史跡米子城跡保存活用計画

史跡米子城跡整備基本計画

【まちづくりの基本方向】 5-2 芸術文化活動の推進

【計画目標】

- ①優れた芸術文化を鑑賞できる機会の充実とにぎわいの創出を図ります。
- ②文化施設の利用促進を図り、多数の市民が参加できる芸術文化の発表機会を提供します。
- ③文化施設の改修・整備を図ります。

【現状と課題】

本市では、文化施設等で市民が優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民自らが参加できる場として市の美術展覧会や音楽祭、秋の文化祭等を開催することにより、芸術文化活動の普及・推進を図っています。また、民間事業者等との連携によって、文化施設等を活用したにぎわいの創出にも努めています。

今後も、市民や民間事業者等との連携を一層深めながら、市民のニーズに応じた芸術文化活動の普及や鑑賞の機会の提供、情報発信に取り組む必要があります。あわせて、老朽化した文化施設の計画的な改修・整備等により、施設の利便性の向上や機能の充実を図るとともに、芸術文化活動を安全・快適に行うことができる環境を整えていく必要があります。

【主な取組】

- ①芸術文化を鑑賞できる機会の充実とにぎわいの創出
 - ・美術館における常設展、特別展等の企画・実施
 - ・市民や民間事業者等による文化施設等を活用したにぎわいの創出
- ②文化施設等の利用促進と芸術文化の発表機会の提供
 - ・美術展覧会や音楽祭等の開催

数 値 目 標	米子市公会堂・米子市文化ホール・米子市淀江文化センター・米子市美術館の年間利用者数の合計	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	403,172 人	452,000 人

- ③文化施設の改修・整備
 - ・文化ホール及び淀江文化センターの改修・整備

【関連計画】

米子市教育振興基本計画

【まちづくりの基本方向】 5-3 淀江地域における歴史・地域資源の活用

【計画目標】

- ①伯耆古代の丘エリアのにぎわいづくりに取り組みます。
- ②地域資源を活用したまちづくりを進めます。

【現状と課題】

淀江地区には、国の史跡に指定されている妻木晩田遺跡、上淀廃寺跡、向山古墳群、石馬などの歴史的文化財や名水百選の「天の真名井」、因伯の名水「本宮の泉」に代表される豊かな自然に恵まれており、これらの特色のある地域資源をいかしたまちづくりを進めているところです。

中でも伯耆古代の丘エリアには、歴史・文化的価値の高い史跡等が集積しており、観光・文化施設として淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館、県立むきばんだ史跡公園がありますが、近年利用者が伸び悩んでいます。

エリアのにぎわい創出を図るためには、点在する時代の異なる史跡をつなぎ、個々の施設のみならずエリア全体としての魅力を高める取組を関係団体と連携しながら進める必要があります。

【主な取組】

- ①伯耆古代の丘エリアの活性化
 - ・伯耆古代の丘公園の再整備
 - ・エリア全体の史跡のストーリー性のある魅せ方とルートづくり
 - ・エリア全体の情報発信の充実

数 値 目 標	伯耆古代の丘エリアの観光施設、歴史文化施設の年間入込み客数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	18 万人	20 万人

- ②地域資源を活用したまちづくりの推進
 - ・歴史など特色ある地域資源の活用や伝統文化の保存・継承

【関連計画】

伯耆古代の丘エリア活性化構想（仮称）

【まちづくりの基本方向】 6-1 すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり

【計画目標】

- ①ライフステージに応じて誰もがスポーツに親しむ機会を充実させます。
- ②スポーツ施設や学校体育施設等、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備します。

【現状と課題】

本市には、体育館・野球場・テニスコート・プール・陸上競技場等のスポーツ施設があるほか、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の学校体育施設を一般に開放することによって、誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めており、年間で延べ 100 万人以上が利用しています。

今後、スポーツに参画する人口の一層の拡大をめざし、特に、現在はスポーツ実施率が比較的低い働き盛り世代や障がい者の実施率の向上を図るため、個々の世代・関心・適性等のライフステージに応じて誰もがスポーツに親しむ機会を充実させていく必要があります。

あわせて、市内には、昭和の時代に整備され老朽化が進んでいるスポーツ施設が増加しており、老朽化対応とともに、ユニバーサルデザイン化等時代のニーズに合った機能強化についても検討を進め、計画的に改修・整備を行う必要があります。

【主な取組】

- ①スポーツに親しむ機会の充実
 - ・少年スポーツ教室・大会等の子供の健全育成につながるスポーツ活動の充実
 - ・市主催大会等健康増進に寄与する成人のスポーツへの参加促進とスポーツ活動の充実
 - ・障がい者と健常者が一緒にできる障がい者スポーツ活動の充実
- ②スポーツを楽しむ環境の整備
 - ・老朽化対応及び時代のニーズに合わせたスポーツ施設の改修
 - ・共生社会の実現に寄与する鳥取県と共同での新体育館整備の推進
 - ・学校体育施設の開放

数 値 目 標	スポーツ施設及び学校体育施設の年間延べ利用者数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	1,047,861 人	1,200,000 人

【関連計画】

米子市スポーツ推進計画

米子市公共施設等総合管理計画

【まちづくりの基本方向】 6-2 スポーツを通じた地域の活性化

【計画目標】

- ①スポーツツーリズム等による交流人口の拡大や地域経済の活性化を推進します。
- ②スポーツを通じた国際交流、地域のスポーツ活動への参加及び地元のスポーツチームの応援を促進します。

【現状と課題】

スポーツには、イベントへの参加や試合の観戦、観光を組み合わせたスポーツツーリズム等でその地域を訪れるスポーツファンや観光客などによって地域を活性化させる効果があります。本市では、全日本トライアスロン皆生大会や皆生・大山 SEA TO SUMMIT 等の全国規模のスポーツ大会が開催され、市内外から多くの参加者が集まっています。こうしたイベントを継続・拡大することによって、本市の交流人口の拡大と地域経済の活性化を図っていく必要があります。

また、スポーツを通じた国際交流による多様性を尊重する人材の育成、地域のスポーツ活動への参加促進によって培われる災害発生時等非常時にも住民同士が支え合えるコミュニティづくり、地元のスポーツチームの応援による地域の一体感の醸成等、スポーツには個人の健康増進以外にもいろいろな面で地域住民を元気にする効果もあります。

このため、様々なスポーツの取組を引き続き実施し、地域全体の活性化を図っていく必要があります。

【主な取組】

①スポーツツーリズム等の推進

- ・全日本トライアスロン皆生大会、皆生・大山 SEA TO SUMMIT 等アウトドアスポーツイベントの開催支援
- ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）、ワールドマスターズゲームズ等各種大会の開催支援
- ・スポーツ大会及び大学生等の合宿の誘致

数 値 目 標	市が関わる主要なスポーツツーリズムの3大会の参加者数 (内訳) ①全日本トライアスロン皆生大会 ②皆生・大山 SEA TO SUMMIT ③中海オープンウォータースイム	
	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	1,508 人 (内訳) ①1,071 人 ②272 人 ③165 人	1,750 人 (内訳) ①1,200 人 ②300 人 ③250 人

②スポーツを通じた地域活性化

- ・スポーツ関連事業者との連携によるまちづくりの推進
- ・アジア国際ユースサッカーの実施等スポーツを通じた国際交流の推進
- ・公民館活動をはじめとする地域におけるスポーツ活動への参加の促進
- ・ガイナレ鳥取や島根サノオマジック等地域のスポーツチームの応援の促進

数 値 目 標	市民体育祭の参加者数	
	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	1,477 人	1,700 人

【関連計画】

米子市スポーツ推進計画

【まちづくりの基本方向】 6-3 生活習慣病予防の推進

【計画目標】

- ① 特定健康診査受診による早期の健康状態把握、生活習慣改善を図ります。
- ② 運動・食事指導によりより良い生活習慣の周知を図ります。

【現状と課題】

本市の死亡者のうち生活習慣病に起因または、生活習慣病が発症リスクを高められている「がん」「心疾患」「脳血管疾患」の死亡者は全体の約6割を占めています。

市民が健やかに活気ある生活をおくるためには生活習慣病の発症、重篤化予防に向け、潜在的な生活習慣病発症者やメタボリック症候群該当者及び予備軍の早期発見、生活習慣改善に向けたアプローチを図るため、特定健康診査の受診者の拡大を図る必要があります。

また、普段からの適切な運動習慣や食事等、より良い生活習慣が生活習慣病予防につながることから、広く生活習慣の大切さを周知することが必要です。

【主な取組】

- ① 特定健康診査受診による早期の健康状態把握、生活習慣の改善

- ・特定健康診査受診の促進
- ・生活習慣病発症者・メタボリック症候群該当者に対する生活習慣改善のための支援の充実

数 値 目 標	メタボリック症候群の該当者及び予備軍の割合	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	該当者割合：18.8% 予備軍割合：11.8%	該当者割合：16.2% 予備軍割合：10.6%

- ② より良い生活習慣についての周知・啓発

- ・働き世代に向けた適切な運動習慣重要性の周知、啓発
- ・栄養バランスのよい食事等、より良い生活習慣についての啓発の推進

【関連計画】

米子市健康増進計画

米子市食育推進計画

【まちづくりの基本方向】 6-4 介護予防・フレイル対策の推進

【計画目標】

- ①高齢者のサロンなど「通いの場」を拠点として、フレイル対策及び認知症予防を含めた介護予防事業を推進します。
- ②高齢者の地域での健康づくり活動グループの立ち上げや運営を支援し、地域での健康づくりを推進します。

【現状と課題】

2025 年には、団塊の世代が後期高齢者となるため、今後、医療・介護ニーズがより一層増していくことが見込まれます。また、高齢者人口の増加や、生産年齢人口の減少により、介護保険制度を初めとする社会保障制度の存立基盤が脆くなっていくおそれがあり、医療費・介護費の伸びを、いかにして皆で負担できる水準に抑えるかが、重要なテーマです。

このため、「健康寿命の延伸」をめざし、フレイル対策と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康増進を図ることが必要です。また、高齢者が認知症になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域ぐるみで高齢者の社会参加や生きがいを生み出す仕組みづくりも必要です。

【主な取組】

- ①「通いの場」を拠点としたフレイル対策及び認知症予防を含めた介護予防事業の推進
 - ・フレイルチェック及び介護予防プログラムの実施
 - ・通所型運動機能向上事業の実施
 - ・健口機能向上支援事業の実施
 - ・認知症カフェの活動支援

数 値 目 標	65 歳以上の高齢者で介護保険の認定を受けている人の割合	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	前期高齢者（65～74 歳） 4.8% 後期高齢者（75 歳以上） 35.2%	前期高齢者 4.3% 後期高齢者 34.7%

- ②地域での健康づくり及び介護予防活動の推進

- ・「健康づくり・やって未来や塾」の実施
- ・「健康づくり・地域サポーター」の養成
- ・フレイルサポーター、認知症サポーターの養成

数 値 目 標	健康づくり及び介護予防に取り組む地域活動の拠点（会場）数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	141 箇所	161 箇所

【関連計画】

米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【まちづくりの基本方向】 7-1 公共インフラ施設の整備

【計画目標】

- ①都市計画道路の整備を促進します。
- ②定期的な点検を行いながら、橋りょうの長寿命化を図ります。

【現状と課題】

本市では市内の道路条件の改善や防災性の向上等を目的として、市内の48路線、計画延長132.56キロメートルを都市計画決定していますが、その整備率は86%に留まっています。現在、本市及び鳥取県において4路線が事業中ですが、未着手路線も複数ある状態です。

今後も良好な市街地環境を整備していくためには、事業中の路線の進捗を図るとともに、未着手都市計画道路の早期事業着手について鳥取県とも連携・調整を図りながら、整備率100%をめざしていく必要があります。

また、本市は市道橋を649橋管理していますが、40～50年前に整備されたものが多いため、一時期に多くの橋りょうが老朽化し、維持管理費が増大していくことが予想されます。老朽化する橋りょうの長寿命化及びライフサイクルコストの節減・平準化を図るため適切な管理・修繕を行っていく必要があります。

【主な取組】

- ①都市計画道路整備の促進
 - ・交付金確保に向けた要望等の活動の強化
 - ・鳥取県との連携・調整による、適切な整備の促進

数 値 目 標	都市計画道路の整備率	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	86%	91%

- ②橋りょうの整備
 - ・橋りょうの点検の実施
 - ・橋りょうの整備・補修

【関連計画】

米子市橋りょう長寿命化修繕計画

【まちづくりの基本方向】 7-2 総合的な住宅政策の推進

【計画目標】

- ①空き家の増加を抑制するための取組を推進します。
- ②安心安全な住環境の確保のため、特定空家等の改善を推進します。
- ③人口動向や地域の住宅事情を勘案しながら、市営住宅の適切な提供を行います。

【現状と課題】

本格的な人口減少社会に突入し、住宅や事業所等の必要数が減少していく中、新築物件への社会的ニーズから、民間物件は供給過剰状態にあります。その結果、建築物の空き家化・老朽化が進み、とりわけ管理が不適切な空き家（特定空家等）の増加が問題になっています。安全性、公衆衛生、景観など、地域住民の生活環境に多岐にわたる影響を及ぼすことが懸念されることから、早急な対策が必要です。

また、若年子育て世帯や高齢者、障がい者など一般住宅への入居が困難な方でも安心して生活できる、新たな住宅政策の推進が求められています。住宅に困窮する方の安全な住環境の実現のため、長寿命化改善による安定した市営住宅の提供を行います。さらに今後は、空き家の利活用促進や民間賃貸住宅を活用した住宅確保の新たな仕組みについても検討していく必要があります。

【主な取組】

①空き家の増加抑制の推進

- ・空き家の利活用促進のための空き家バンク制度の活用
- ・空き家の発生予防・適切な管理の啓発
- ・関係団体と連携した空き家相談会の実施

数 値 目 標	空き家バンクへの登録件数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	50 件

②特定空家等の改善の推進

- ・特定空家等の所有者等に対する助言・指導等
- ・特定空家等の解体、撤去などに係る費用への補助

数 値 目 標	特定空家等の改善件数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	50 件

③適切な市営住宅の提供

- ・市営住宅の長寿命化改善の推進

【関連計画】

米子市空き家等対策計画

米子市営住宅長寿命化計画

地域住宅計画（米子市地域）

米子市国土強靱化地域計画

【まちづくりの基本方向】 7-3 良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備

【計画目標】

- ①良質な水源（取水井戸）を更新し、取水量の安定化を図ります。
- ②管路の耐震化率向上を図ります。

【現状と課題】

近年、人口減少や節水意識の高まりから、給水量は減少傾向が続いていますが、上水道は住民生活や産業活動に欠くことのできないライフラインであるため、常に安定的な給水を確保することが必要です。また、いつまでも豊富で良質な水道を供給し続けるためには、適正な資産管理や円滑な事業運営に努め、持続可能な経営基盤の強化を図る必要があります。

本市の水道については、平成 28 年度に自然流下方式の配水池が新たに稼働したことにより、災害時における水の安定供給のための土台が整いました。今後は、経年劣化により取水量が低下した既存水源の設備更新や新たな水源の確保、水源かん養林の保全に加え、災害時においても、その影響を最小限に抑え、より確実な水の安定供給を確保するため、配管と各水源地の耐震化が急務となっています。特に管路の耐震化については、基幹管路と重要給水施設配管を中心に整備を進めていく必要があります。

【主な取組】

①水源の更新・開発

- ・現状の取水井戸を調査し順次リニューアル
- ・新たな水源の調査・開発

数 値 目 標	水源の更新《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	－	2 箇所以上

②管路耐震化率の向上

- ・年間約 10 キロメートルの管路更新（約 0.8%向上）

数 値 目 標	管路耐震化率	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	16.8%	20%以上

【関連計画】

米子市水道事業基本計画（米子市水道ビジョン）

【まちづくりの基本方向】 7-4 総合的な生活排水対策の推進

【計画目標】

- ①生活排水対策として公共下水道整備及び合併処理浄化槽の普及を効果的に組み合わせ、汚水処理施設の早期概成をめざします。
- ②既存処理施設（管きょ・ポンプ場・処理場）の効率的な資産管理を図ります。

【現状と課題】

生活排水対策は、公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与するとともに、公共用水域の水質保全にとって重要な役割を担っています。しかし、本市の平成 30 年度末の汚水処理（生活排水）人口普及率は 89.5%で、全国平均及び県内平均を下回る状況です。

国は令和 8 年度末までに汚水処理人口普及率 95%をめざした 10 年概成方針を示しており、本市でも「米子市の生活排水対策方針」を取りまとめたところですが、今後はこの方針に基づき、着実に事業実施していく必要があります。

また、本市の公共下水道事業は昭和 44 年に事業着手し、当初整備した施設は約 50 年が経過していることから、既存施設（管きょ・ポンプ場・処理場）を効率的に資産管理していく必要があります。

【主な取組】

- ① 生活排水対策の早期概成（令和 8 年度末 汚水処理人口普及率 95%達成）
 - ・公共下水道事業計画区域内の新規管きょの整備促進
 - ・公共下水道の早期整備が困難な区域における合併処理浄化槽の普及促進

数 値 目 標	汚水処理人口普及率	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	89.5%	93.7%

- ②既存処理施設（管きょ・ポンプ場・処理場）の効率的な資産管理

- ・持続可能な下水道事業運営に向けた既存処理施設の効率的な改築・更新

数 値 目 標	公共下水道管きょ調査延長《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	15 キロメートル
数 値 目 標	公共下水道ポンプ場、処理場の各施設改築箇所数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	300 箇所

【関連計画】

米子市の生活排水対策方針

米子市下水道ストックマネジメント計画

【まちづくりの基本方向】 7-5 危機管理体制の充実強化

【計画目標】

- ①地域防災計画の実効性の向上を図ります。
- ②防災教育、防災訓練などを通じ、災害対応能力の向上を図ります。
- ③要配慮者などに配慮した防災情報伝達手段の整備を図ります。
- ④必要な防災関係施設等を整備し、防災機能の確保を図ります。

【現状と課題】

本市では、平成 12 年の鳥取県西部地震で大きな被害を受け、以来、危機管理体制の強化に取り組んできました。

しかし、近年は想定を超える集中豪雨などによる大規模な土砂災害や洪水、大規模な地震などが相次いで発生し、その被害は激甚化しており、このような災害から市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を軽減するため、危機管理体制の更なる充実強化が求められています。

そのため、より実態に即した効果的な地域防災計画をめざすとともに、防災教育、防災訓練などを通じた災害対応能力の向上、要配慮者などに配慮した防災情報伝達手段の整備、防災関係施設等の防災機能の確保を図る必要があります。

【主な取組】

- ①地域防災計画の実効性の向上
 - ・国や県の上位計画の適切な反映
 - ・防災訓練の成果などの反映
- ②防災教育、防災訓練などを通じた災害対応能力の向上
 - ・防災教育及び防災訓練の実施
 - ・国、県、関係機関及び他自治体との連絡体制や相互支援体制の確認、強化
- ③防災情報伝達手段の整備
 - ・高齢者、障がい者等に配慮した防災情報伝達手段の整備
- ④防災機能の確保
 - ・消防施設、設備、資機材などの整備
 - ・消防水利の整備（貯水槽の耐震化、消火栓の更新など）
 - ・防災備蓄倉庫の整備
 - ・避難所の環境改善（福祉避難所の充実、要配慮者の円滑な利用の確保など）

【関連計画】

米子市地域防災計画

【まちづくりの基本方向】 7-6 地域防災力の充実強化

【計画目標】

- ①消防団活動の充実を図ります。
- ②自主防災組織の活動の充実を図ります。
- ③防災講座等を通じ、防災意識の高揚を図ります。

【現状と課題】

近年、全国各地で大規模な土砂災害、豪雨災害など、多くの方が犠牲となる災害も起きています。

災害時は行政による救助活動にも限界があるため、市民自らが命を守る行動をとるとともに、住民同士が助け合うことが必要となります。また、日頃からの防災活動も重要です。こうしたことから、改めて自助・共助の促進や地域防災力の充実強化が求められています。

そのため、地域防災力の中核である消防団や自主防災組織などの活動の充実を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高める取組を進めていく必要があります。

【主な取組】

①消防団活動の充実

- ・消防団員の確保
- ・非常時に円滑な活動を行うための計画的な資機材の更新

数 値 目 標	消防団員数（条例定員 544 人）	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	511 人（充足率 94%）	533 人（充足率 98%）

②自主防災組織の活動の充実

- ・自主防災組織の活動への補助金交付及び指導・助言

数 値 目 標	自主防災組織の育成補助金交付実績割合（交付件数／自主防災組織数）	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	44%（127 件/288 団体）	60%

③防災講座等を通じた防災意識の高揚

- ・各種団体、事業所等の防災講座等への職員派遣

数 値 目 標	防災講座等への年間職員派遣件数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	81 件	100 件

【まちづくりの基本方向】 7-7 原子力災害対策の推進

【計画目標】

- ①地域防災計画（原子力災害対策編）・広域住民避難計画の実効性の向上を図ります。
- ②住民説明会、原子力防災訓練などを通じ、防護対策、避難要領などの理解促進を図ります。
- ③関係自治体と連携し、国・事業者に対し原子力発電所の安全対策についての取組を求めます。

【現状と課題】

平成 23 年の福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電所から半径 30 キロメートルの区域が UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）として設定され、本市では、弓ヶ浜半島の大部分が島根原子力発電所の UPZ に含まれていることから、原子力災害が起こった際の影響が懸念されます。

このような中で、万が一の災害に際し市民の身体、生命、財産を守るため、より実態に即した効果的な地域防災計画・広域住民避難計画をめざすとともに、住民に対し防護対策や避難要領などの周知を図り、原子力災害対策を推進していく必要があります。

また、島根原子力発電所に関係する 2 県 6 市が連携し、新規制基準に基づく厳格な審査などについて国へ要望するとともに、事業者に対しては安全協定に基づく事故防止の取組を要望し、その状況を確認していく必要があります。

【主な取組】

- ①地域防災計画（原子力災害対策編）・広域住民避難計画の実効性の向上
 - ・国や県の上位計画の適切な反映
 - ・原子力防災訓練の成果などの反映

②防護対策、避難要領などの理解促進

- ・住民説明会の実施
- ・原子力防災訓練の実施

数 値 目 標	住民説明会等の年間開催回数	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	25 回	25 回

③国・事業者に対する原子力発電所の安全対策についての取組の要望

- ・国に対する厳格な審査についての要望活動の実施
- ・事業者に対する安全協定に基づく事故防止の取組についての要望活動の実施と取組状況の確認

【関連計画】

米子市地域防災計画（原子力災害対策編）

米子市広域住民避難計画

【まちづくりの基本方向】 7-8 環境保全活動の推進

【計画目標】

- ①脱炭素社会の実現をめざした取組を進めます。
- ②循環型社会の構築にむけて、4 R を推進します。
- ③中海の湿地環境保全と再生を図り、賢明な利用を促進します。
- ④公害対策と身近な環境問題の適切な問題解決に取り組みます。

【現状と課題】

温室効果ガスの排出による地球温暖化や海洋ごみ汚染は生態系に深刻な影響を及ぼしており、その対策が求められています。天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の構築に向けて、更なるごみの削減（リフューズ（断る）・リデュース（減量化））に努めるとともに、リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を合わせた4 R を推進していく必要があります。

また、本市は、日野川、弓ヶ浜、大山に連なる丘陵部や、ラムサール条約登録湿地である中海とそこに生息する多様な野生動植物など、素晴らしい自然環境に恵まれています。この豊かな自然と、健康で快適に生活することができる環境を守り、次世代に伝えるため、私たちを取り巻く幅広い環境問題に対し、一人ひとりが自ら学び、考え、一体となって取り組んでいく必要があります。

【主な取組】

①脱炭素先行地域としての取組推進

数 値 目 標	市域から排出される CO2 排出量	
	現状値（R1）	目標値（R6）
	988,000 t -CO2	823,000 t -CO2

②4 R の推進

- ・環境教育・環境学習の充実及び市民や事業者に対する適切な啓発の実施
- ・ごみの分別の徹底及び再生利用（リサイクル）の推進、ごみ焼却灰の再生利用

数 値 目 標	1 人 1 日当たりのごみ排出量	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	951 g / 人・日	884 g / 人・日

③中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用の促進

- ・中海及び米子水鳥公園の生態系調査研究
- ・環境保護団体などと連携した中海の利活用の普及啓発
- ・環境イベント等を活用した環境保全及び環境意識の普及啓発

数 値 目 標	中海・穴道湖一斉清掃（米子会場）の参加人数	
	現状値（R1）	目標値（R6）
	1,163 人	1,300 人

④公害対策と身近な環境問題の適切な問題解決

- ・生活環境（水質・騒音・振動・悪臭）にかかる調査・分析及び指導等の実施
- ・スカカによる被害の軽減対策
- ・管理不全土地に起因する問題の発生抑制及び指導等の実施
- ・動物愛護と適切な管理に向けた意識啓発及び支援策の実施

第4部

国の地方創生の取組及び 中海・宍道湖・大山圏域市長会 の地方創生の取組等について

第4部 国の地方創生の取組及び中海・宍道湖・大山圏域市長会の地方創生の取組等について

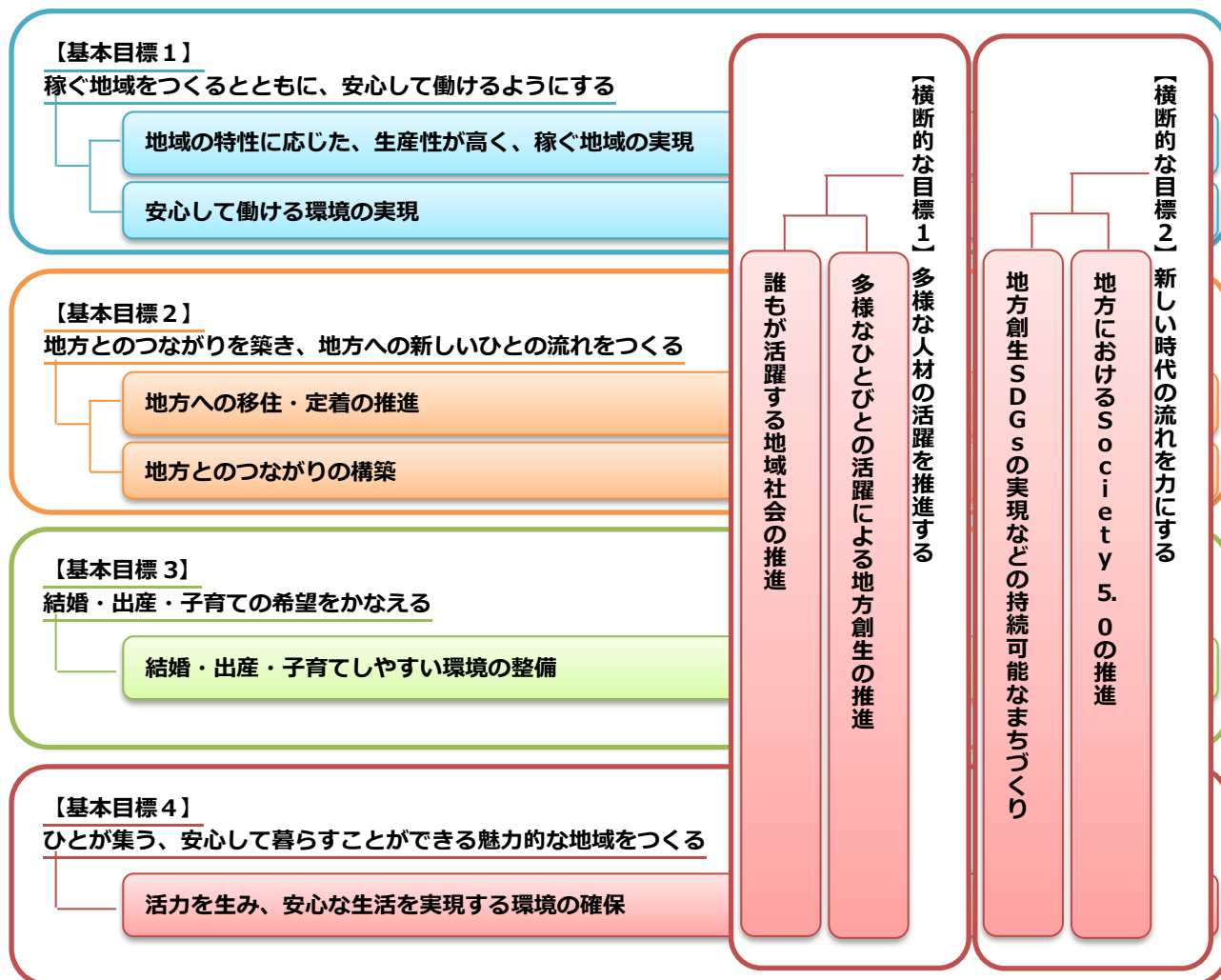
1 本市における地方創生の取組の考え方

本市の地方創生は、国の総合戦略を勘案しつつ、本市の総合戦略として位置付けた「基本計画」に基づき、各施策を推進していきます。

ここでは、国の地方創生の取組の方向性とまちづくりビジョンの「まちづくりの基本方向」の関連性を確認し、本市の地方創生の推進にかかる数値目標を示します。

(1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における方向性

国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生における施策の方向性として4つの基本目標と2つの横断的な目標を示しています。



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 本市の地方創生の取組

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標とまちづくりビジョンの「まちづくりの基本方向」との関連性については、次の対応表のとおりです。

図表 6：国の総合戦略の基本目標とまちづくりビジョンの基本方向の対応表

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標 (取組分野)	米子市まちづくりビジョンにおける まちづくりの基本方向
【基本目標 1】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする（経済・産業）	4-1 地元企業の振興と地域産業の活性化
	4-2 成長産業の育成と新産業の創出
	4-3 企業誘致の推進
	4-4 雇用の安定と確保
	4-9 次世代につなぐ農業の推進
	4-10 農業基盤整備の推進
	4-11 地域特性を活かした漁業の振興
【基本目標 2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる（移住定住・関係人口）	3-7 ふるさと教育の推進
	4-12 シティプロモーションの推進と関係人口の拡大
	4-13 移住定住の促進
【基本目標 3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て）	3-1 在宅育児支援の充実
	3-2 待機児童の解消と子育て支援の充実
	3-3 子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援
	3-4 学校教育の充実
	3-5 学校施設の整備・充実
	3-6 児童・青少年の健全育成
【基本目標 4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる（都市基盤・広域連携・文化・観光・スポーツ）	1-1 広域的な交通基盤の整備
	1-2 地域公共交通体系の確立
	1-3 調和のとれた土地利用の実現
	1-4 米子駅周辺整備の推進
	1-5 中心市街地のにぎわい創出
	2-1 市民参加及び民間事業者等との連携協力
	2-2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進
	2-3 地域福祉活動の推進
	2-4 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現
	2-5 互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進
	2-6 男女共同参画社会の形成
	2-7 多文化共生社会の実現
	2-8 鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携
	2-9 国県・他自治体との連携協力
	2-10 Society5.0の実現に向けた技術の活用
	4-5 皆生温泉のまちづくり
	4-6 地域資源を活用した観光施策の推進
	4-7 広域連携による観光振興
	4-8 インバウンド対策の推進
	5-1 米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信
	5-2 芸術文化活動の推進
	5-3 淀江地域における歴史・地域資源の活用

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標 (取組分野)	米子市まちづくりビジョンにおける まちづくりの基本方向
【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる(都市基盤・広域連携・文化・観光・スポーツ)	6-1 すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり
	6-2 スポーツを通じた地域の活性化
	6-3 生活習慣病予防の推進
	6-4 介護予防・フレイル対策の推進
	7-1 公共インフラ施設の整備
	7-2 総合的な住宅政策の推進
	7-3 良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備
	7-4 総合的な生活排水対策の推進
	7-5 危機管理体制の充実強化
	7-6 地域防災力の充実強化
	7-7 原子力災害対策の推進
【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する(地域コミュニティ・誰もが活躍する地域社会)	2-2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進【再掲】
	2-3 地域福祉活動の推進【再掲】
	2-4 障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現【再掲】
	2-6 男女共同参画社会の形成【再掲】
	2-7 多文化共生社会の実現【再掲】
【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)	3-4 学校教育の充実【再掲】
	2-10 Society5.0の実現に向けた技術の活用【再掲】

(3) 本市の地方創生の取組に係る数値目標

本市の地方創生の取組に係る目標として、まち・ひと・しごと創生の視点から、数値目標を次のとおり掲げます。

- (1) **新規雇用創出数**《累計》⇒ 令和6(2024)年までに、3,000人以上
※【参考値】直近4年間の平均(平成27～30年)：493.5人
- (2) **人口の社会増減**《年間》⇒ 令和6年(2024)年において、転出入の均衡
※【現状値】令和元年(2019)年：-212人
※【参考値】直近5年間(平成27～令和元年)の平均：-53.8人
- (3) **出生数**《年間》⇒ 令和6(2024)年において、1,400人以上
※【参考値】直近5年間の平均(平成27～令和元年)：1,352人
- (4) **中海・宍道湖・大山圏域人口**⇒ 5年後、令和6年において、60万人以上
※【現状値】平成27(2015)年国勢調査人口：65万4千人
※【参考値】平成30(2018)年住民基本台帳人口：65万3千人

中海・宍道湖・大山圏域市長会

第2期地方版総合戦略

位置づけとねらい

県境を越えた広域連携

- 日本海側を代表する拠点
- 東アジアのゲートウェイ
- 定住人口の拡大および山陰地方における人口流出のダム効果

基本目標

圏域人口60万人の維持

- 産業集積による仕事・雇用の創出
- 地域資源（ヒト・モノ）の発掘と磨き上げ、そして国内外への発信
- 世界に誇れる歴史・文化のさらなる活用

1 国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成

●東アジアをはじめ世界に向けたゲートウェイ機能のさらなる活用

- ・国際定期航路の活用
(空路：米子／香港、上海、ソウル便)
(海路：境港～東海～ウラジオストク、境港～釜山、境港～上海航路)
- インド（ケララ州）・台湾（台北市）との経済交流の拡大
・インドでのプログラミング言語 Ruby を介した SE 人材の育成・確保
・輸出や交流人口の拡大

●圏域の特徴ある資源の活用と産業の発展

- (安来の特殊鋼技術を生かした金属関連製造業、境港の水産加工業、松江のIT産業、米子の医療、出雲の電子部品をはじめとする製造業、大山の農畜産業)
- ・地域を支える「ものづくり」企業への支援
- ・地産外消の推進
- ・圏域内高等教育機関との連携
- 国内およびインバウンド観光の推進
・受入れ環境整備の推進
- ・観光素材の磨き上げと情報発信
- ・観光地域づくりのための組織体制強化

2 未来をひらく交通ネットワークの形成

●2つの湖を介する「8の字ルート」等の早期完成

- ・境港／出雲道路、境港／米子道路、中海架橋、江府三次道路、米子道および山陰道の4車線化等の早期実現

●重要港湾境港の利便性向上

- ・港湾施設および国内外航路ネットワークの充実

●新幹線ネットワークの整備

- ・中国横断新幹線（伯備新幹線）、山陰新幹線の整備促進

●航空路線の充実

- ・岡山と連携した圏域内（出雲・米子）空港の既存路線利用促進と新たな定期路線の開設

3 恵まれた生活環境を生かした圏域の形成

●圏域への移住・定住の促進

- ・U/I ターナーの取り組みの推進
- ・関係人口の創出
- ・次世代を担う人材育成
- ・多文化共生社会の推進
- ・公共施設の共同利用の推進

●自然環境の保全と活用

- ・中海・宍道湖・大山ならびに日本海、島根半島・ジオパーク等の自然を活用した交流人口の拡大

●健康長寿圏域の形成

- ・圏域内医療・福祉機関との連携

●圏域内公共交通の利便性向上

- ・様々な需要に応じた交通サービスの検討



The infographic consists of two parts. The top part shows a map of Japan with a green grid pattern. A red dot marks the location of Utsunomiya City, with a line connecting it to a larger, more detailed map below. This detailed map shows the surrounding regions: Tohoku (pink), Kanto (light blue), Chubu (orange), and Kansai (light green). Utsunomiya City is highlighted in green, and the surrounding area is labeled 'Utsunomiya City Area' (鳥取・鳥根 中津・円通湖・大山區域). The bottom part is a bar chart titled '鳥取市人口推移' (Utsunomiya City Population Trend) showing the population in thousands from 1950 to 2010. The chart shows a steady increase from approximately 112,000 in 1950 to 132,000 in 2010. The bars are labeled with the year and the population in thousands.

Year	Population (thousands)
1950	112,000
1955	117,000
1960	122,000
1965	127,000
1970	132,000
1975	137,000
1980	142,000
1985	147,000
1990	152,000
1995	157,000
2000	162,000
2005	167,000
2010	172,000

都市部へのアクセス性の向上



心豊かに、安心して暮らせる環境の活用

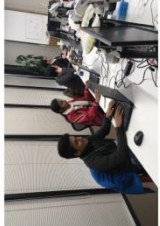
- [illegible]



中海・宍道湖・大山圏域市長会



市場拡大のほか、IT人材等の育成・確保などを目指し、インド（ケララ州）や台湾（台北市）との交流を強化していきます。



インドからの
インターンシップ事業



台北市「建国花市」での
圏域の産業・観光PR



重慶・萬縣・宜昌・沙市

3 米子市まちづくりビジョンとSDGs

SDGs（エスディー・ジーズ）（Sustainable Development Goals）は、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択された国際社会全体の共通目標です。

日本では、平成 28（2016）年に SDGs 実施指針が策定され、自治体においても、各種計画、戦略の策定等に当たって SDGs の要素を最大限反映することを奨励するとともに、関係団体等との連携強化などにより、SDGs の達成に向けた取組を推進していくことが求められています。

さらに、自治体において SDGs の推進に取り組むことにより、経済・社会・環境の三側面からの統合的な取組などを通じた地域の一層の活性化が図られ、地方創生につながるとして、「まち・ひと・しごと創生基本方針」の中にも SDGs 達成のための取組が位置付けられています。

米子市まちづくりビジョンの取組は、SDGs の理念と重なるものであり、米子市まちづくりビジョンの推進を図ることが、SDGs の目標達成にも資するものと考えます。まちづくりの基本方向と SDGs の目標との関連については図表 7 で整理します。



図表7：まちづくりの基本方向とSDGsとの関連

基本目標	まちづくりの基本方向	SDGsのめざす17の目標																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり	1 広域的な交通基盤の整備									●		●						●
	2 地域公共交通体系の確立											●						
	3 調和のとれた土地利用の実現											●				●		
	4 米子駅周辺整備の推進											●						●
	5 中心市街地のにぎわい創出											●						●
2 市民が主役・共生のまちづくり	1 市民参加及び民間事業者等との連携協力																●	●
	2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進																●	●
	3 地域福祉活動の推進	●																●
	4 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現	●			●				●		●							●
	5 互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進					●					●						●	●
	6 男女共同参画社会の形成			●	●	●			●		●		●					●
	7 多文化共生社会の実現								●		●							●
	8 鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携									●								●
	9 国県・他自治体との連携協力																	●
	10 Society5.0の実現に向けた技術の活用											●						
3 教育・子育てのまちづくり	1 在宅育児支援の充実		●	●	●												●	
	2 待機児童の解消と子育て支援の充実			●	●													
	3 子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援	●		●	●													●
	4 学校教育の充実	●		●	●													
	5 学校施設の整備・充実				●													
	6 児童・青少年の健全育成	●	●	●														●
	7 ふるさと教育の推進				●							●						●
4 地産外商・所得向上のまちづくり	1 地元企業の振興と地域産業の活性化				●				●	●								●
	2 成長産業の育成と新産業の創出							●	●	●								●
	3 企業誘致の推進								●									●
	4 雇用の安定と確保	●							●	●								●
	5 皆生温泉のまちづくり								●	●								●
	6 地域資源を活用した観光施策の推進								●	●			●					●
	7 広域連携による観光振興								●	●								●
	8 インバウンド対策の推進								●									●
	9 次世代につなぐ農業の推進		●						●	●								●
	10 農業基盤整備の推進		●						●									
	11 地域特性を活かした漁業の振興		●						●						●			
	12 シティプロモーションの推進と関係人口の拡大																	●
	13 移住定住の促進									●		●						●
5 歴史と文化に根差したまちづくり	1 米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信											●						●
	2 芸術文化活動の推進				●													●
	3 淀江地域における歴史・地域資源の活用											●						●
6 スポーツ健康まちづくり	1 すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり			●														
	2 スポーツを通じた地域の活性化								●									
	3 生活習慣病予防の推進			●														
	4 介護予防・フレイル対策の推進			●														
7 災害に強いまちづくり	1 公共インフラ施設の整備									●								●
	2 総合的な住宅政策の推進	●										●						
	3 良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備						●											
	4 総合的な生活排水対策の推進			●			●	●					●		●			●
	5 危機管理体制の充実強化	●										●		●				
	6 地域防災力の充実強化	●										●		●				●
	7 原子力災害対策の推進											●						●
	8 環境保全活動の推進			●			●					●	●		●	●		●



初 版 令和2年 3月25日策定
第2版 令和4年12月13日改訂